

ANNUAL REPORT 2025

From APRIL 1, 2024 to MARCH 31, 2025

ニッセイ・ウェルス生命の現状[2024年4月1日～2025年3月31日]



私たちが大切にしているもの

Mission ミッション

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける
最良の生命保険会社を目指す

Vision ビジョン

社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、
お客さまとご家族から信頼される会社
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

Value バリュー

カスタマーフォーカス
チームスピリット
フロンティアスピリット

INDEX

ニッセイ・ウェルス生命について

トップメッセージ	2
ニッセイ・ウェルス生命について	4

事業の概況

業績ハイライト	6
---------------	---

ニッセイ・ウェルス生命の取り組み

サステナビリティ経営の取り組み	8
お客さま本位の業務運営	14
商品ラインアップ	18
お客さまサービス向上への取り組み	22
保険金等を適切にお支払いするための取り組み	24

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制	26
リスク管理への取り組み	28
コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み	30

会社情報・財務情報は、当社ホームページで公開しています。
<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>

ニッセイ・ウェルス生命が目指す姿 「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」

人生 100 年時代を豊かに不安なくお過ごしいただくために
ニッセイ・ウェルス生命は
さまざまな安心を提供する役割を果たすことで
より一層、お客さまと社会に信頼される生命保険会社を目指します。

平素よりニッセイ・ウェルス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、日本生命グループの一員として金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスを提供しております。これまで多くのお客さまからのご契約をいただき、2024 年度末には保有契約件数が 60 万件を突破し、保有契約高でも 6.4 兆円を超える生命保険会社へと成長いたしました。これもひとえに皆さまからのご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

当社を取り巻く環境は、少子高齢化や健康寿命の延伸に加え、資産形成の自助努力の必要性の高まりなどさまざまな課題があり、お客さまに人生 100 年時代を豊かに不安なくお過ごしいただくために、生命保険会社の役割である安心を提供することへの期待はますます高まっていると認識しております。

こうした期待にお応えし、お客さまの資産形成・資産承継ニーズに一層お役に立つべく、2024 年度においては、当社の主力商品である「指定通貨建特別終身保険」・「指定通貨建終身保険」の引き受け範囲の拡大など、さらなる商品の充実を図りました。加えて、インターネットでの手続環境を整備し、生命保険料控除証明書の電子発行を可能とし、カスタマーサービスセンターの対応品質でも第三者機関の格付けで最高評価を獲得するなど、お客さまの利便性向上に資するさまざまな取り組みの推進やサービス品質の維持・向上に努めてまいりました。また、持続可能な社会の実現に向けて、ペーパーレス手続きの推進、責任投資などに取り組むとともに、人権への取り組みを一層強化すべく人権方針を制定しました。

そして、昨年度より開始した中期経営計画（2024～2026）では、当社が目指す姿として、「多くのお客



さまに豊かな人生設計を提供する」ことを掲げております。これには、お客さまと社会からのさらなる信頼を得られるように、サステナビリティ経営とお客さま本位の業務運営に一層取り組み、一人でも多くのお客さまに、当社の商品・サービスをお届けしてまいりたいという思いを込めております。

当社が目指す姿の実現に向け、適切な保険募集に向けた情報提供の充実や募集品質の向上に資する取り組みを通じ、お客さまの最善の利益の追求に向けた取組高度化に引き続き努めてまいります。加えて、不透明な経済環境や社会情勢などを背景に変化しているお客さまのニーズを着実に捉えた商品・サービスの開発・提供や販売チャネルの拡大、さらには環境負荷の軽減や責任投資などを通じて社会課題の解決に貢献することで、より一層、お客さまと社会に信頼され、社会と共に持続的に成長し続ける生命保険会社になるよう、社員一丸となって全力で取り組んでまいります。

引き続き、日本生命グループの一員として、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年7月

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

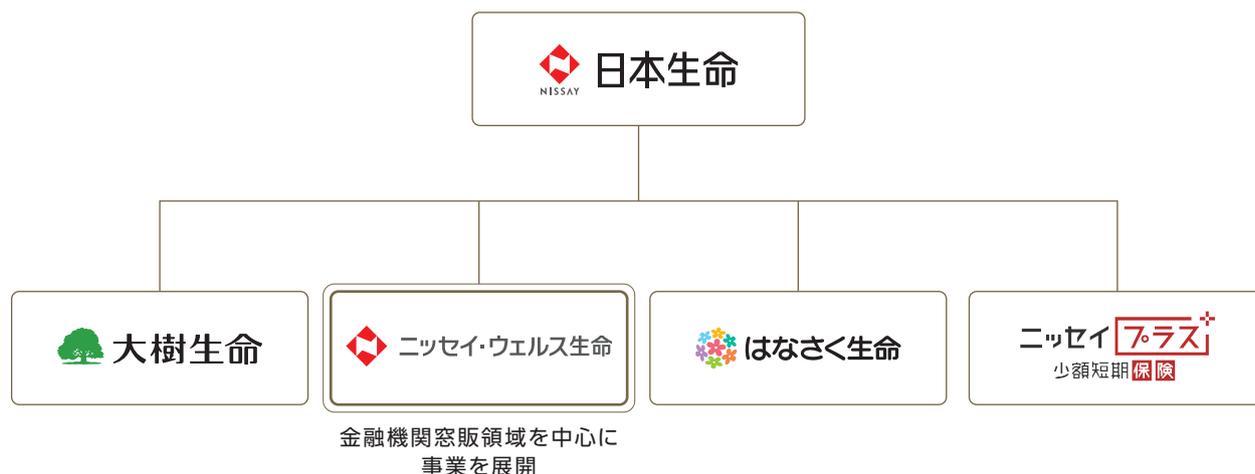
館 誠一

ニッセイ・ウェルス生命について

当社は、日本生命グループの一員として、金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供し、格付会社からも高い評価を得ております。

今後もお客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスの提供に努め、お客様に選ばれ続ける生命保険会社を目指してまいります。

日本生命グループ 国内生命保険会社等



会社概要

名 称：ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

本 社 所 在 地：東京都品川区大崎 2-1-1
福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82

代表取締役社長：舘 誠一
社長執行役員

設 立：1907年3月

沿 革

- 1907年 「横浜生命保険株式会社」として営業開始
- 1935年 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称
- 1947年 新会社「平和生命保険株式会社」発足
- 2000年 社名を「エトナハイワ生命保険株式会社」と改称
- 2001年 社名を「マスミューチュアル生命保険株式会社」と改称
- 2018年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
- 2019年 社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称
- 2021年 日本生命保険相互会社の完全子会社化

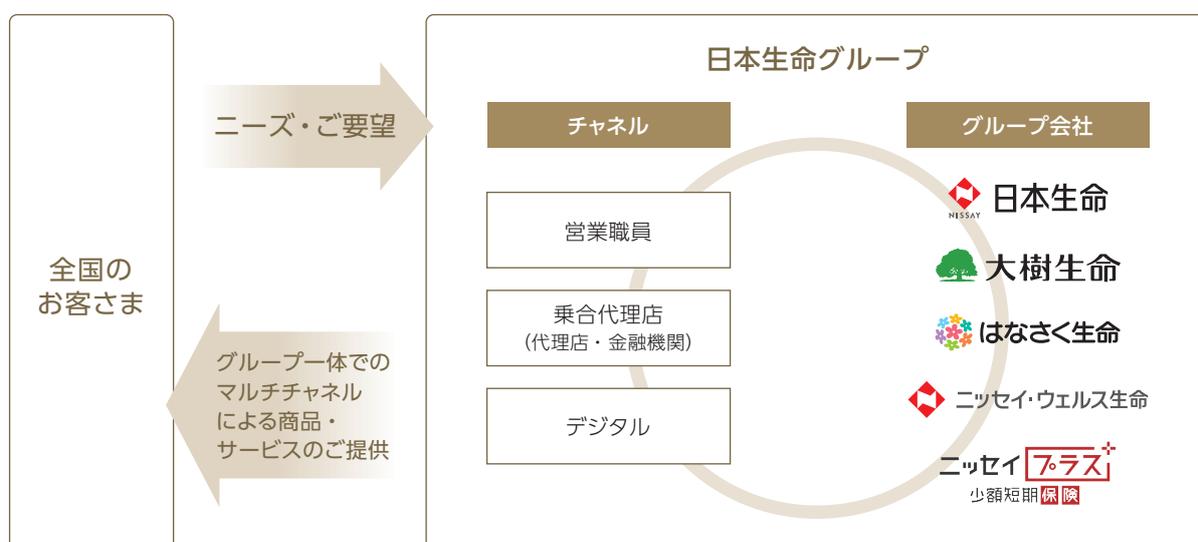
日本生命グループとしての取り組み

当社商品・サービスの提供機会拡大

当社は日本生命グループのネットワークを活用して、2025年3月末時点で86金融機関と代理店委託契約を締結し、多くのお客さまに商品・サービスを提供できる体制を整えています。

今後も当社商品・サービスの提供機会を拡大し、多様化するお客さまのニーズにしっかりとお応えしてまいります。

■日本生命グループ 商品・サービス 提供体制図



■ニッセイ・ウェルス生命 商品・サービス 提供体制図



資産運用態勢の高度化による収益の安定と向上

日本生命グループでは、グループ運用態勢を高度化するため、有価証券投資等の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管しています。

当社も資産運用態勢の高度化を目的に、2025年4月1日から有価証券投資等の運用機能の一部をニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管し、同日に投資一任契約を締結しました。

これらの取り組みを通じ、長期的に安定した収益を確保することで、引き続きお客さまへ質の高い商品・サービスを提供してまいります。

業績ハイライト

2024年度 事業の概況

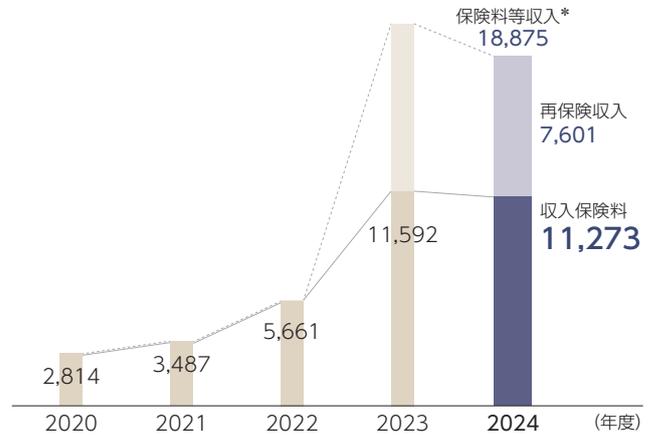
保険契約の状況

収入保険料

1兆1,273億円

海外金利の高止まりや円金利の上昇に加え、さらなる商品の充実を図り、多くのお客さまからご契約をいただいた結果、前年度に引き続き保険販売が好調でした。

■ 収入保険料 / 保険料等収入 (億円)



* 保険料等収入とは、ご契約者から払い込まれた保険料による収益（収入保険料）に、再保険収入が含まれたものです。

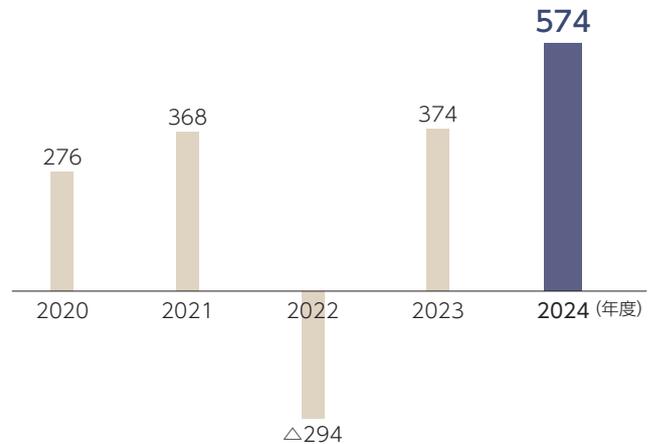
収支の状況

基礎利益

574億円

保有契約の増加や円安による受取利息・配当金の増加により、前年度から増加しました。

■ 基礎利益 (億円)



健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率

662.3%

十分な健全性水準を維持しています。

保有契約高

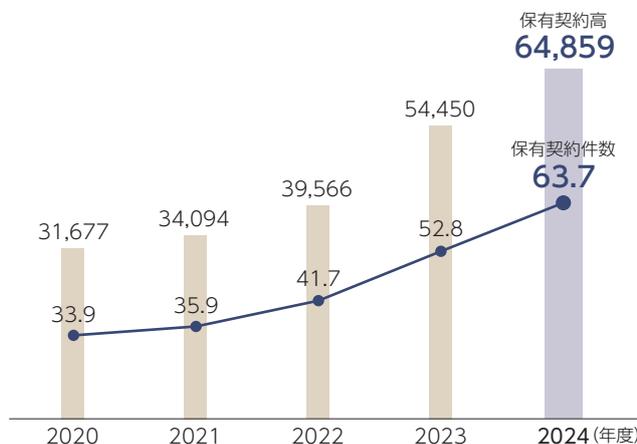
6兆4,859億円

保有契約件数

63.7万件

好調な保険販売を背景に、前年度から増加しました。

■ 保有契約高 (億円) / 保有契約件数 (万件)

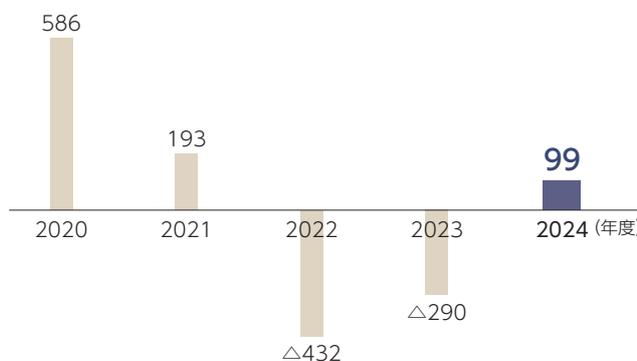


当期純利益

99億円

基礎利益の増加等により改善し、3年ぶりに当期純利益がプラスとなりました。

■ 当期純利益 (億円)



格付け

複数の格付会社から財務内容について高い評価を得ています。

AA+

格付投資情報センター (R&I)
保険金支払能力

A+

S&P グローバル・レーティング・ジャパン
(S&P) 保険財務力格付け

※ 格付けは 2025 年 7 月 1 日時点の評価であり、将来的に変更される可能性があります。

また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて、格付会社が保証を行うものではありません。

サステナビリティ経営の取り組み

日本生命グループ サステナビリティ経営への取り組み

日本生命グループはサステナビリティ経営を事業運営の根幹と位置付け、お客さまからの一層の信頼獲得と社会課題の解決を通じた本業の発展を目指しています。

日本生命グループ サステナビリティステートメント

今日と未来を、つなぐ。

～ 誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会を目指して ～

人生 100 年時代。

日本生命グループは、一人ひとりの夢や希望、不安に向き合い、人・地域社会・地球環境のサステナビリティ向上に取り組み、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」を目指します。

人

さまざまなリスクにお応えする生命保険の提供と確実なお支払い、子育て・青少年育成、ヘルスケア、資産形成、介護など、ひとりでも多くの人生に、寄り添い続けます。

地域社会

地域の一員として、地域の課題解決に繋がる取り組みに積極的に参画し、活力あふれるコミュニティづくりに貢献します。

地球環境

機関投資家としての責任ある運用を通じて、気候変動をはじめとする社会課題の解決や豊かな地球環境の基盤づくりに貢献します。

「今日と未来を、つなぐ。」
日本生命グループは、これからも、みなさまと共に歩み続けます。



ニッセイ・ウェルス生命のサステナビリティ経営

当社は、日本生命グループのサステナビリティステートメントを踏まえ、当社のお客さまをはじめとするステークホルダーとの関わりの中で、「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことで、日本生命グループが目指す“誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会”の実現に向け貢献してまいります。

「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域とそれを支える「人的資本」に対して、当社の特徴を活かした目的を設定し、アウトカム目標の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。



人生100年にわたる安心・安全の提供

長寿社会において資金面での不安を軽減し、豊かな人生を送ることをサポートする商品の開発に取り組めます。



また、当社商品・サービスの提供機会を拡大するとともに、販売会社へのサービスを通じて、金融リテラシー向上への取り組みを行い、お客さまへ高品質なサービスを提供し続けます。



未来に続く地球環境の実現

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の実現のために、環境保全と気候変動の抑制の取り組みを推進しています。

人的資本 社員の持続的成長と働きやすさ向上

すべての社員の人権と多様性を尊重するとともに、一人ひとりが健康で持続的に成長し、活躍できる環境を整備します。

事業計画

当社の目指す姿：多くのお客さまに豊かな人生設計を提供

“誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会”の実現

ニッセイ・ウェルス生命 サステナビリティ経営方針

当社は、サステナビリティの観点から経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）を実践するための指針として、サステナビリティ経営方針を定めています。

長寿社会に応じた商品・サービスの提供

すべての社員がいきいきと活躍できる環境づくり

未来に続く地球環境の実現

社会の信頼に応える

※「サステナビリティ経営方針」の全文は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/about/sustainability.html>

サステナビリティ経営に基づく取り組み

人生 100 年にわたる安心・安全の提供



商品の開発と提供

長寿社会における資金面での不安を軽減し、豊かな人生を送ることをサポートする商品を開発、提供しています。

一生涯受取れる
一時払定額年金保険

悠々時間
アドバンス2 plus

積立利率金利優遇型生命(火災) 積立利率金利優遇型年金(火災) 積立利率金利優遇型特別付
積立利率金利優遇型年金(火災) 積立利率金利優遇型特別付
積立利率金利優遇型年金(火災) 積立利率金利優遇型特別付
積立利率金利優遇型年金(火災) 積立利率金利優遇型特別付

一生涯の安心保障の
一時払終身保険

夢ふくらむ終身

告知コース | 無告知コース

指定通貨建終身保険
指定通貨建特別終身保険
指定通貨建特別終身保険(25)

将来に向けた資産形成に
活用できる平準払定額年金保険

つみたてねんきん2
(外貨建)

外貨建個人年金保険
予定利率金利優遇型外貨建個人年金保険

お客さまへの対応

さまざまなお客さまに安心してご検討いただき、ご加入後も一生涯安心できるサービスを提供しています。

HDI 格付けベンチマーク「クオリティ格付け」で最高評価の『三つ星』を6年連続で獲得



HDI-Japan * 「クオリティ格付け」において、当社カスタマーサービスセンターの対応品質が、6年連続最高評価の『三つ星』を獲得しました。

お客さまからのお問い合わせに真摯に向き合い、最善のサービスをご提供できるよう、さらなる品質の向上への取り組みを継続します。

* 各種サービス業において、格付けベンチマーキング等を行う第三者格付機関



安定した事業継続の指標となる

「国土強靱化貢献団体認証 (レジリエンス認証)」の取得を継続



事業継続に関する取り組みを積極的に行っている事業者に付与される「国土強靱化貢献団体認証 (レジリエンス認証)」を2018年より継続して取得しています。

当社は、事業継続に係る方針や事業継続の策定に加え、平時からの態勢整備や有事の際の事業継続計画の見直し、定期的な社内研修や訓練を実施しています。

保険金の支払いをはじめとするお客さまへのサービスの提供が災害等の発生の際にも滞ることのないよう、事業継続態勢のさらなる強化に努めてまいります。

金融リテラシーとコンサルティング力を磨く学習プログラム

当社独自で開発した e ラーニング金融教育プログラム「マスカレ」を、当社社員と提携金融機関等に提供しています。

お客さまからの資産相談に対応するための金融リテラシーと、コンプライアンスを遵守しながらお客さま本位の提案や説明を行うコンサルティング力の両面を磨くことができます。

100 以上のコンテンツを取り揃え、お客さまへの適切なライフプランニングのご提案につなげています。

マスカレ

金融リテラシー

ライフプランニングの基本的な考え方を理解し、
ためる・ふやす・そなえる・のこすの4つの観点
から、金融知識を身につけることができます。

<p>初級/ためる</p> <p>ライフプランニング 1</p> <p>ライフイベント表</p>	<p>中級/ふやす</p> <p>金融商品税制 2</p> <p>運用商品等に対する税金</p>
<p>中級/そなえる</p> <p>老齢年金とねんきん定期便 1</p> <p>概要</p>	<p>中級/のこす</p> <p>配偶者が安心できる 財産ののこし方</p>

コンサルティング力

経済・公的制度・税制などの基礎知識・最新動向も
踏まえた提案力・説明力を身につける、実践的なコー
スを定期配信しています。

<p>ホットピック</p> <p>2025年1月公開</p> <p>2025年版 公的年金制度改正のポイント</p>	<p>ミニナレ!</p> <p>保険 市場価格調整</p> <p>「あなたのお客さま」シリーズ</p>
--	---

ホットピック

金融・公的制度・税制等に
関する最新情報・ポイント
を短い動画で紹介

ミニナレ!

お客さまの立場に立って考
える力、自分の言葉で説明す
る実践力を身に付ける動画

導入実績・活用例 (2025年3月末現在)

累計受講数 **663,538** 講座

累計登録者 **63,436** 人

当社商品を導入いただいている金融機関代理店において、新入社員の基礎教育や販売部門に従事する募集人のスキルアップを目的とした各種研修などに活用されています。

近年、若い世代に対する金融教育のニーズは高まっており、「マスカレ」は若い世代の金融リテラシー向上にも貢献しています。

2017年より筑紫女学園大学（福岡県）において「金融リテラシー講座」を提供しており、2023年より授業科目として単位化の認定を受けています。

未来に続く地球環境の実現



気候変動等社会的責務を踏まえた投資

ESG 投資

当社は、「ESG 投融資方針」を定め、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて「環境 (Environment)」「社会 (Social)」「ガバナンス (Governance)」の課題を考慮した資産運用を行っています。

国連責任投資原則 (PRI) への署名

当社は、2022年11月にPRIに署名しました。PRIとは、持続可能な社会を実現することを目指し、機関投資家に対し「環境」「社会」「ガバナンス」の要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則です。



「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同

当社は、2020年9月に金融安定理事会により設置されたTCFD 提言へ賛同しました。TCFD 提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。



ガバナンス

当社では、CO₂ 排出量削減に向けた取り組み等を推進しており、その取組状況を経営執行会議に報告しています。これからもTCFDを含む気候変動への取り組みを強化するとともに、気候変動に関するリスクなどを経営に組み込んでいく態勢を構築していきます。

戦略 (リスクと機会)

生命保険事業	地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康や事業に与える影響を、物理的リスクとして認識しています。また、脱炭素社会に移行するための想定を超えた事業コスト等の増加を移行リスクとして認識しています。
資産運用	気候変動の影響に伴う物理的リスクや移行リスクが当社の投資先等の持続可能性に影響を与えると考えられ、資産価値が毀損するリスクとして認識しています。一方でカーボンニュートラル型社会の実現に貢献する企業や、再生可能エネルギー等関連する事業領域への投融資機会の増加につながり得ると考えています。

リスク管理

ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント) フレームワークに基づき、気候変動に関するリスクを経営執行会議およびその諮問機関であるリスク管理委員会に報告し、適切に管理しています。

CO₂ 排出量削減に向けた取り組みの推進

グリーン電力の購入、各種会議資料のデジタル化およびワークフロー導入によるペーパーレス化、保険約款のWEB化、両面印刷の推進等により紙使用量を削減するとともに、環境負荷低減に配慮した事務用品やシステム機器・OA機器を購入することで、CO₂ 排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

社員の持続的成長と働きやすさ向上

人権尊重

当社は、人権を尊重することを経営における最も重要な課題の一つと認識し、あらゆる企業活動における基本としています。

企業に求められる人権尊重の責任を果たしていくため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を踏まえ、「人権方針」を定め、人権尊重に向けた取り組みの高度化を進めています。

人権啓発の推進に向け、全社員対象の人権研修・ハラスメント研修、「人権標語」の募集を行っています。

人権方針

1. 国際規範等の遵守
2. 事業活動全体を通じた人権尊重
3. 人権デューデリジェンス
4. 救済・是正
5. 教育
6. 対話・協議
7. 情報開示
8. 適用範囲

※「人権方針」の全文は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/assets/about/sustainability/pdf/respecting-human-rights.pdf>

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進

当社は、多様な社員がお互いに受容され、尊重されて、個々の能力が最大限に発揮できる働きやすい組織になるようダイバーシティ推進活動に取り組んでいます。



障がいのある社員が能力を発揮できる環境の整備と雇用を推進しており、障がいのある方への理解を深めるための社員向け研修や、障がいのある社員によるオンラインセミナーを実施しています。 ※ 障がい者雇用率 2.6% (2025年3月時点)

両立支援では、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業としてより高い水準の取り組みを行った企業が認められる「プラチナくるみん認定」を取得しています。

健康経営



当社は、「健康宣言」を定め、会社全体で「健康リテラシー」を高めることで、組織の活性化、生産性向上、持続的な成長を目指しています。

年1回の健康診断・人間ドックの受診、ストレスチェックの実施、ヘルスリテラシー教育等に加え、社内健康調査、毎月の禁煙日の設定、ウォーキングイベントなどに取り組んでおり、2025年は健康経営優良法人を取得しました。

社会貢献取組

一身近にできることから、社会課題解決に取り組む一

当社は、社員に社会貢献活動を働きかけるため、障がい者就労支援施設の皆さまが生産された農産物や加工品の販売会（パラマルシェ）を実施しています。

今後も社会貢献の機会を継続的に社員に提供することで、持続可能で豊かな未来の実現に貢献していきます。



お客さま本位の業務運営

当社は、常にお客さま本位で考え抜き、お客さまの最善の利益に誠実かつ真摯に向き合っていくために「お客さま本位の業務運営に関する方針」を定めています。また、「方針に基づく取組状況」を定期的に見直すことで、常により良い業務運営の実現を目指してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、長期的な視野に立ち、健全な経営に徹するとともに、高い倫理観と良き企業市民意識を持ち、業務運営において、常にお客さま本位で考え抜き、お客さまに誠実かつ真摯に向き合っていくため、以下の方針を定めます。また、当社は、常により良い業務運営を実現するため、本方針を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組（業務運営）を定期的公表してまいります。

方針 1 あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践

私たちは、あらゆる業務においてお客さま本位で行動します。その実現に向け、お客さま本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。



方針 2 よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまにふさわしいコンサルティングの実施

私たちは、お客さまのニーズに沿うよう、商品・サービスのラインナップを充実させるとともに、金融知識や取引経験、加入目的、年齢、家族構成や資産状況等を総合的に踏まえ、お客さまにふさわしいコンサルティングを通じ、信頼いただけるよう最善を尽くします。

また、お客さまのご意向に沿った最適な商品・サービスを選択いただけるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝えしてまいります。

方針 3 確実な保障責任の全う

私たちは、商品のご加入から年金や保険金等をお受取りになるまで、丁寧なアフターフォローや情報提供を行ってまいります。

また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いするために、適切な資産運用に努めます。

こうした取り組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

方針 4 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

方針 5 お客さまの声を活かす取り組み・結果の検証

私たちは、お客さまの声を大切に、真摯に受け止め、サービス向上に努めます。

その実現に向けて、お客さまのご意見・ご要望のみならず、お客さまの立場に立った社員の提案等、幅広くお客さまの声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

方針 6 一人ひとりがお客さま本位で行動するための取り組み

私たちは、社員があらゆる業務においてお客さまのご要望に誠実・迅速にお応えし、お客さま本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に向けた取り組みを進めてまいります。

また、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った社員を育成します。

中期経営計画における取り組み

お客さまに寄り添い続け、安心を提供するために、「適切な保険募集に向けたお客さまへの取り組み」「お客さまからより高い信頼を得ていくための社内体制づくり」を基軸に、お客さまサービス向上に取り組んでいます。

適切な保険募集に向けた お客さまへの取り組み

お客さまのニーズにより合致した
商品選択を支援するための情報提供の充実 等

お客さまからより高い信頼を 得ていくための社内体制づくり

お客さまの声を幅広く経営層まで吸い上げ
よりよい施策を論議する仕組みのさらなる強化 等

お客さま本位の業務運営を推進するガバナンス体制

- お客さまサービス推進プロジェクト、高齢者ワーキング等の現場主体の取り組みに加え FD * 推進委員会を設置し、経営のリーダーシップを明確にします。
- 委員会では、お客さま本位の業務運営に関わる事項を審議し、その審議結果を踏まえ経営執行会議で決定します。
- 委員会の中には、プロダクトガバナンスに関わる事項を審議する商品部会を設置しています。

■ FD ガバナンス体制図



* FD(Fiduciary Duty)：お客さま本位の業務運営

お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標 (KPI)

保有契約件数

お客さまからの評価や信頼をいただいていることを総合的に示す指標

2024年度末時点での保有契約件数

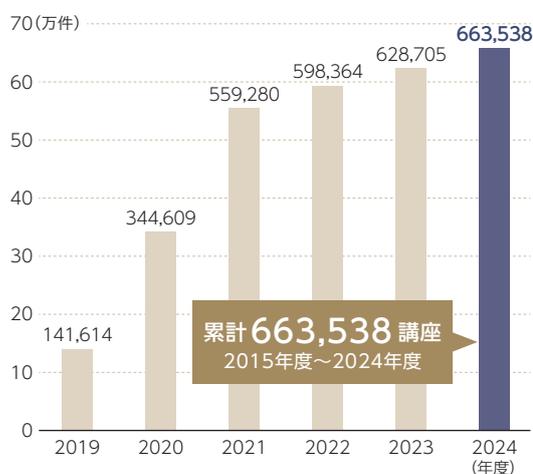
54.7万件*
(前年度末 +11.6万件)

* 金融機関代理店等で販売されている個人向け商品の保有契約件数

代理店向け eラーニング 金融教育プログラム累計受講講座数

当社独自の金融教育プログラムにより、金融機関代理店の募集人の金融リテラシーを向上させることで、募集人がお客さまに対し、より分かりやすく、適切な金融商品のコンサルティングが行えるようにするための成果指標

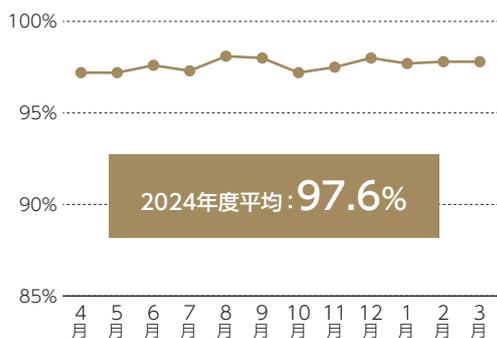
金融教育プログラム累計受講講座数



お客さまからの お電話のつながりやすさ

お客さまからのお電話を確実にお受けできる体制を構築するための成果指標

お客さまからのお電話のつながりやすさ
(受電応答率)*



* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

お客さまの疑問や 問題の速やかな解消

お客さまからのお電話に対し、オペレーターが一度でご要望に沿った回答ができる体制を構築するための成果指標

お客さまの疑問や問題の速やかな解消
(コール一次解決率)*



* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

商品開発、サービス向上に関する取り組み

カスタマーサービスセンターや募集代理店を通じて、さまざまな「お客さまの声」を把握し、お客さまのニーズを踏まえた商品開発、サービス向上を進めています。

一時払終身保険の改定

ニッセイウェルス生命 2024年1月公開

2つのコースからご選択いただけます

所定の認知症・要介護状態になったら死亡保障に加えて介護保険金として前払いします

2つのコース「新吾和コース」のいずれかを選べます

※1. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※2. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※3. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※4. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※5. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※6. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※7. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※8. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※9. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

※10. 新吾和コースは、一定の年齢以上の方への適用となります。

生命保険料控除証明書電子交付・再発行サービス

ニッセイウェルス生命

生命保険料控除証明書電子交付・再発行サービス

1. 申請の受付

2. 申請書の提出

3. 申請書の審査

4. 申請書の再発行

5. 申請書の再発行完了

6. 申請書の再発行完了

7. 申請書の再発行完了

8. 申請書の再発行完了

9. 申請書の再発行完了

10. 申請書の再発行完了

販売チャンネルに関する取り組み

相続、税務、貯蓄、運用、公的保険制度等の幅広い金融知識や、当社の商品知識の習得を目的としたeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」を当社独自で開発し、お客さまのライフプランや資産状況に応じた適切なコンサルティングにつなげています。

2025年1月公開

ホットピック

2025年版 個人向け税制改正のポイント

～令和7年度 与税制改正大綱をふまえて～

ミニナレ!

ねんきん定期便

「あなたのお客さま」シリーズ

お客さま向けアフターフォロー資料を提供し、募集代理店による丁寧なアフターフォローの推進をサポートしています。

ニッセイウェルス生命のご契約者さまへ

ご契約内容の確認ポイント

1. 指定された口座に振り込まれているか？

2. 指定された口座に振り込まれているか？

3. 指定された口座に振り込まれているか？

4. 指定された口座に振り込まれているか？

5. 指定された口座に振り込まれているか？

6. 指定された口座に振り込まれているか？

7. 指定された口座に振り込まれているか？

8. 指定された口座に振り込まれているか？

9. 指定された口座に振り込まれているか？

10. 指定された口座に振り込まれているか？

契約内容の確認ポイント

1. 指定された口座に振り込まれているか？

2. 指定された口座に振り込まれているか？

3. 指定された口座に振り込まれているか？

4. 指定された口座に振り込まれているか？

5. 指定された口座に振り込まれているか？

6. 指定された口座に振り込まれているか？

7. 指定された口座に振り込まれているか？

8. 指定された口座に振り込まれているか？

9. 指定された口座に振り込まれているか？

10. 指定された口座に振り込まれているか？

商品ラインアップ

当社では、お客さまの多様なニーズを踏まえた商品開発に取り組んでいます。
これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品を提供してまいります。

販売商品の一覧

年金保険

一時払



指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

積立利率金利連動型年金 (A II 型)
積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付
積立利率金利連動型年金 (豪ドル建)
指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約 II 付
生存保障重視特約付指定通貨建個人年金保険

ニーズにあわせて、 複数のプランから選べる

- ご契約時点で指定通貨建の受取年金額または年金原資の額が確定する定額年金保険です。
- ご契約時に複数のプランからお選びいただけます。
- ご契約の最短 2 か月後から一生涯年金を受け取ることができるプランや、据置期間中の死亡保障等を抑えて年金原資を大きくできるプラン、ご契約時に指定した指数（日経平均株価または S&P500[®]*1）の毎年の上昇率に応じて指定通貨建の積立金をふやすことができるプランなどがあります。



指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

指定通貨建個人年金保険

年金原資を確実にふやす

- ご契約時点で指定通貨建の年金原資の額が確定する定額年金保険です。
- 受取年金額は年金支払開始時に確定します。年金原資は一時金として受け取ることができます。
- ご契約時から、指定通貨建で一時払保険料以上の死亡給付金が最低保証されます。

新規開発商品の状況

当社では、主にシニアマーケットにフォーカスした商品開発を行っており、年金保険、終身保険等を提供しています。

2024年度は、より幅広いお客さまのニーズにお応えするため、既存の終身保険について、最高保険金額の引き上げや、ご加入いただける年齢範囲を拡大する等の商品改定を行いました。



指定通貨 米ドル・豪ドル

正式名称

指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

運用成果を確保し、 年金原資をより大きくする

- ご契約時に指定した指数（日経平均株価、S&P500^{®*1} または NASDAQ-100^{®*2}）の毎年の上昇率に応じて、積立金をふやすしくみの定額年金保険です。
- 受取年金額は年金支払開始時に確定します。年金原資は一時金として受取することもできます。
- 年金原資となる指定通貨建の積立金は、据置期間中に指数が上昇するとふえる一方、下落しても減りません。
- 運用成果は、年金支払開始前はいつでも引き出すことができます。

年金保険

平準払



指定通貨 米ドル・豪ドル

正式名称

外貨建個人年金保険
予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

海外金利を活かし、 より多くの年金を準備する

- 運用を外貨で行う定額年金保険です。
- 保険料は毎回定額の円で払込み、払込時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。
- 解約時等の市場価格調整の適用有無や、年金原資の一時受取の可否等により、2つのプランがあります。

*1 S&P 500[®] は、S&P ダウジョーンズインデックス LLC の登録商標です。この商品は、S&P およびその関連会社によって支持、保証、販売、または販売促進されているものではありません。この商品について、S&P およびその関連会社は、一切の責任を負いません。

*2 NASDAQ-100[®] は、Nasdaq, Inc. (以下、その関連会社を含めて「Nasdaq」と総称します。) の登録商標です。この商品は、Nasdaq が引受、推奨、販売、または宣伝するものではありません。Nasdaq は、この商品に関していかなる保証を行わず、いかなる責任も負いません。

夢ふくらむ終身

告知コース 無告知コース

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

指定通貨建終身保険
指定通貨建特別終身保険
指定通貨建特別終身保険 (25)

死亡保障や介護保障を確保する

- ご契約時から一生涯にわたり、指定通貨建で一時払保険料以上の死亡保障が最低保証される終身保険です。
- 特則の付加により、所定の要介護状態になられたときに、介護保険金を受取ることもできます。
- 介護保険金のお支払いの基準となる介護保障割合は、所定の範囲からお選びいただけます。
- 健康告知なしでご加入いただけるコースがあります。

賢者の終身保険

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

死亡保障を確保しながら、運用成果の受取方法を選べる

- 一生涯にわたり、毎年の指数の上昇率に応じて保険金額が増加するしくみの終身保険です。
- 指定通貨建で一時払保険料以上の死亡保障が最低保証されます。
- お客様のニーズに応じて、運用成果の受取方法が異なる2つのタイプからお選びいただけます。

未来のハトン

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）

家族へ上手に資産を引き継ぐ

- 一生涯にわたる死亡保障の確保とともに、所定の期間中、生存給付金を受取ることができる終身保険です。
- 生存給付金の受取人をご家族とすることで、書類作成等の手続きなしで生前贈与にご活用いただけます。

みらいのみまもり

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

指定通貨建一時払終身医療保険（低解約払戻金型）

死亡保障だけでなく、 病気やケガにも備える

- 一生涯にわたる医療保障と死亡保障を確保できる終身医療保険です。
- 所定の入院や手術等を受けた場合に給付金を受取ることができます。また、特則の付加により、所定の期間中に入院しなかったときは健康給付金を受取することもできます。
- 亡くなられた場合には、一時払保険料相当額の死亡保険金をお支払いします。

※ 商品ラインアップに記載しています年金保険・終身保険等は、代表的な商品名を掲載しています。（募集代理店により、異なる商品名で取扱う場合があります。）各商品については、当社ホームページ（<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>）に掲載している「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

※ このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。（2025年7月1日現在）

お客さまサービス向上への取り組み

当社では、お客さまにより一層の安心と満足をお届けするために、「お客さまの声」を真摯に受け止め、お寄せいただいたお客さまの貴重なご意見等を会社の経営改善に反映させるなど、全社でCS (Customer Satisfaction) の向上に取り組んでいます。

「お客さまの声」への対応

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の原因が明らかになったものを「苦情」として定義しています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、ご不満を解消するとともに、貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めています。

カスタマーサービスセンター

お客さまからのお問い合わせ窓口として、お寄せいただいた「お客さまの声」に、「おもてなしの心」と「プロフェッショナル意識」を持って対応し、すべてのお客さまから「ありがとう」のお言葉をいただくことを目指しています。

また、ご契約いただいたお客さまの増加に伴い、定期的に人員・体制の見直しを行っています。常に「迅速な対応」「正確な案内」「分かりやすい説明」を心掛け、研修や事例研究を通じて「お客さまの声」への対応方法の共有および向上を図っています。

コンプライアンス統括部

お客さまからの不満足の原因を「苦情」として一元管理しています。

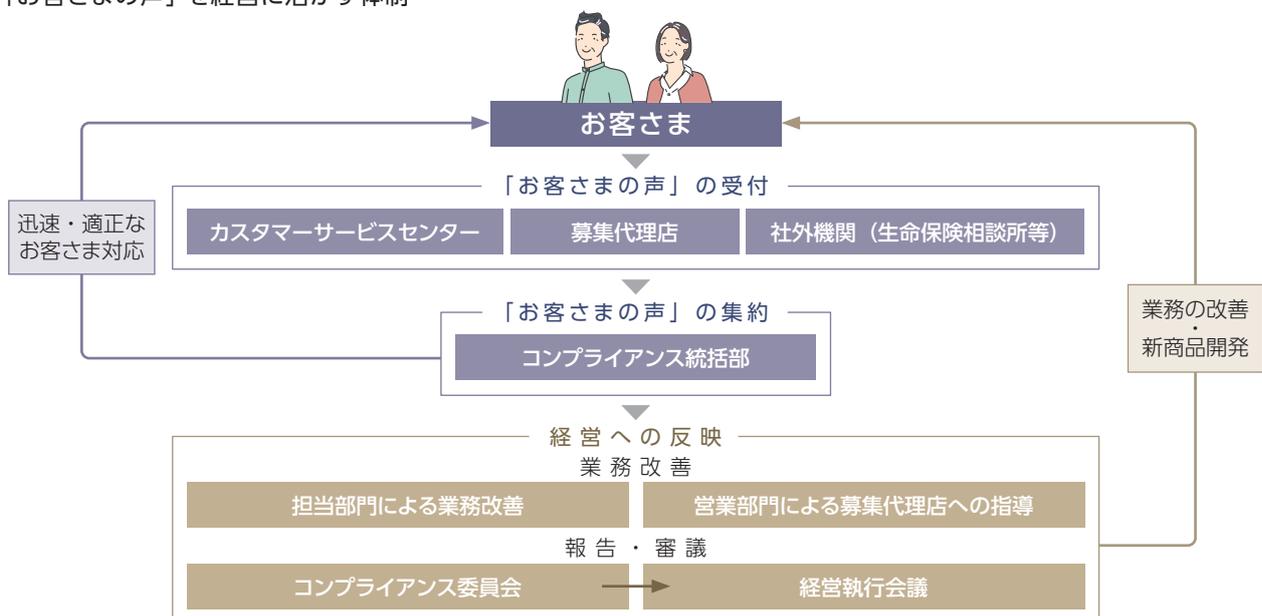
具体的には、お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理するとともに、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会

苦情等の分析および改善策策定に関する事項について委員間で認識を共有し、必要に応じて適切な対策の審議・調整・立案を行います。

経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。

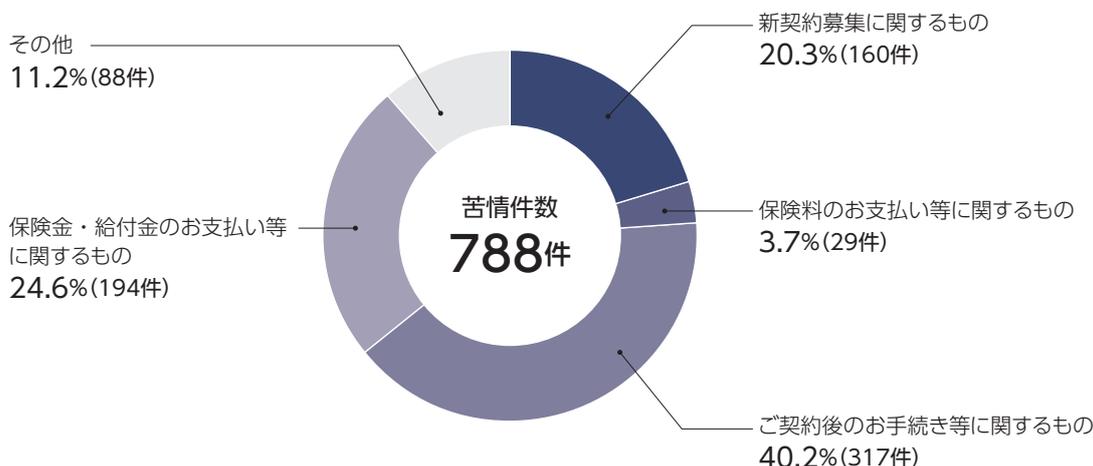
■ 「お客さまの声」を経営に活かす体制



2024 年度に寄せられた「お客様の声」

お寄せいただいた「お客様の声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次の通りです。

■ お客様から寄せられた苦情件数



※ 2024 年度に寄せられた相談・照会件数は、122,194 件となりました。

■ 「お客様の声」による改善事例

平準払個人年金保険にご加入のお客様から、「確定申告や年末調整で生命保険料控除証明書を使用するため、電子交付をしてほしい。」等のお申し出をいただきました。



お客様に生命保険料控除証明書の電子ファイルをご利用いただけるよう、新たな Web サービスを導入しました。あわせて、生命保険料控除証明書の再発行（紙面）の Web 受付を開始しました。

クーリング・オフをご検討されているお客様から、「クーリング・オフの手続方法を詳しく知りたい。」等のお申し出をいただきました。



クーリング・オフの手続方法をご理解いただけるよう、当社ホームページに掲載する「クーリング・オフをする」のページのご案内を充実させるとともに、「よくあるご質問」の回答内容を詳細に掲載しました。

保険金や給付金をご請求されるお客様から、「手続方法や保険会社に連絡する際に伝えるべき内容等を詳しく知りたい。」等のお申し出をいただきました。



保険金や給付金の手続方法等をご理解いただけるよう、当社ホームページに掲載する「死亡保険金・死亡給付金」および「入院・手術給付金」のページのご案内を充実させるとともに、「よくあるご質問」の回答内容を詳細に掲載しました。

保険金等を適切にお支払いするための取り組み

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

お客さまへの丁寧なご案内を行うことでスムーズなお手続きを実現し、迅速かつ適切なお支払いをするよう努めています。

保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、より詳細な規程・マニュアル等を定めています。

これらに基づき、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行するよう努めています。

1. お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み

- (1) 保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターに集中させ、専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切なご案内が遂行できるよう努めています。
- (2) 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例」を当社ホームページに掲載しています。

■ 保険金等のお支払いについて



※ 詳細は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/payment/>

2. ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求勧奨

- (1) 保険金等のご請求申出をいただいてから一定期間未請求となっているお客さまについては、お電話にて確認連絡を行うことでご請求漏れがないよう対応を実施しています。なお、お電話で連絡がつかない場合は書簡発送による請求勧奨を行っています。
- (2) 保険金等のご請求申出受付時に、お客さまのお名前等により別契約の有無について確認を実施し、お申し出のないご契約についても請求手続きのご案内を行っています。
- (3) 保険金等のご請求時に提出された診断書にお申出内容以外の既往症が記載されていた場合、当社における過去のお支払い歴を確認し、これまでにご請求がなかった場合は追加請求のご案内を行っています。

3. システム面での整備、強化に向けた取り組み

保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システム対応を図っています。

本年度においては、保険金等の支払査定に関するシステムのメンテナンスを適時行い、より一層の改善を図っています。

4. 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み

- (1) 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しています。
- (2) 支払査定部門が行った請求事案については再検証を実施しています。
- (3) 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、東京と福岡の2拠点で支払査定業務を実施しています。

5. 保険金等をお支払いできない場合について

保険金等をお支払いできない場合には、お客さまにその理由をご理解いただけるよう分かりやすいご案内文書を作成し、説明の充実に努めています。また、お客さまに保険金等のご請求・お受取りに

ついて、よりご理解を深めていただくことを目的として、保険金等をお支払いできない場合の具体的事例を当社ホームページに掲載しています。

■ 保険金等をお支払いする場合、またはお支払いできない場合の具体的事例

ニッセイ・ウェルス生命

採用情報 | サイトマップ | 文字サイズ 標準 大 | お問い合わせ

会社概要 | 商品のご案内 | 運用情報 | 積立利率/予定利率と為替レート | ご契約のお客さま

ホーム > 保険金等のお支払いについて > 保険金等をお支払する場合またはお支払いできない場合の具体的事例

保険金等をお支払いできない場合の具体的事例

ご注意ください

・保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合をわかりやすく説明するため、代表的な事例を参考としてあげたものです。ご契約の保険種類・ご加入の時期によっては取扱いが異なる場合がありますので、実際のご契約での取扱いに関しては、ご契約(特約)内容・保険約款を必ずご確認ください。また、記載以外に認められる事実関係等によっても取扱いに違いが生じることがあります。

- ▶ 1. 死亡保険金のお支払い (告知義務違反による解除)
- ▶ 2. 災害死亡保険金のお支払い (免責事由への該当)
- ▶ 3. 高度障害保険金のお支払い (所定の障害状態への該当)
- ▶ 4. 入院給付金のお支払い (責任開始期前の発病)
- ▶ 5. 入院給付金のお支払い (支払日数限度の超過)
- ▶ 6. 手術給付金のお支払い(所定の手術への該当)《外貨建一時払終身医療保険(低解約払戻金型)》
- ▶ 7. 手術給付金のお支払い(所定の手術への該当)《無配当終身医療保険》

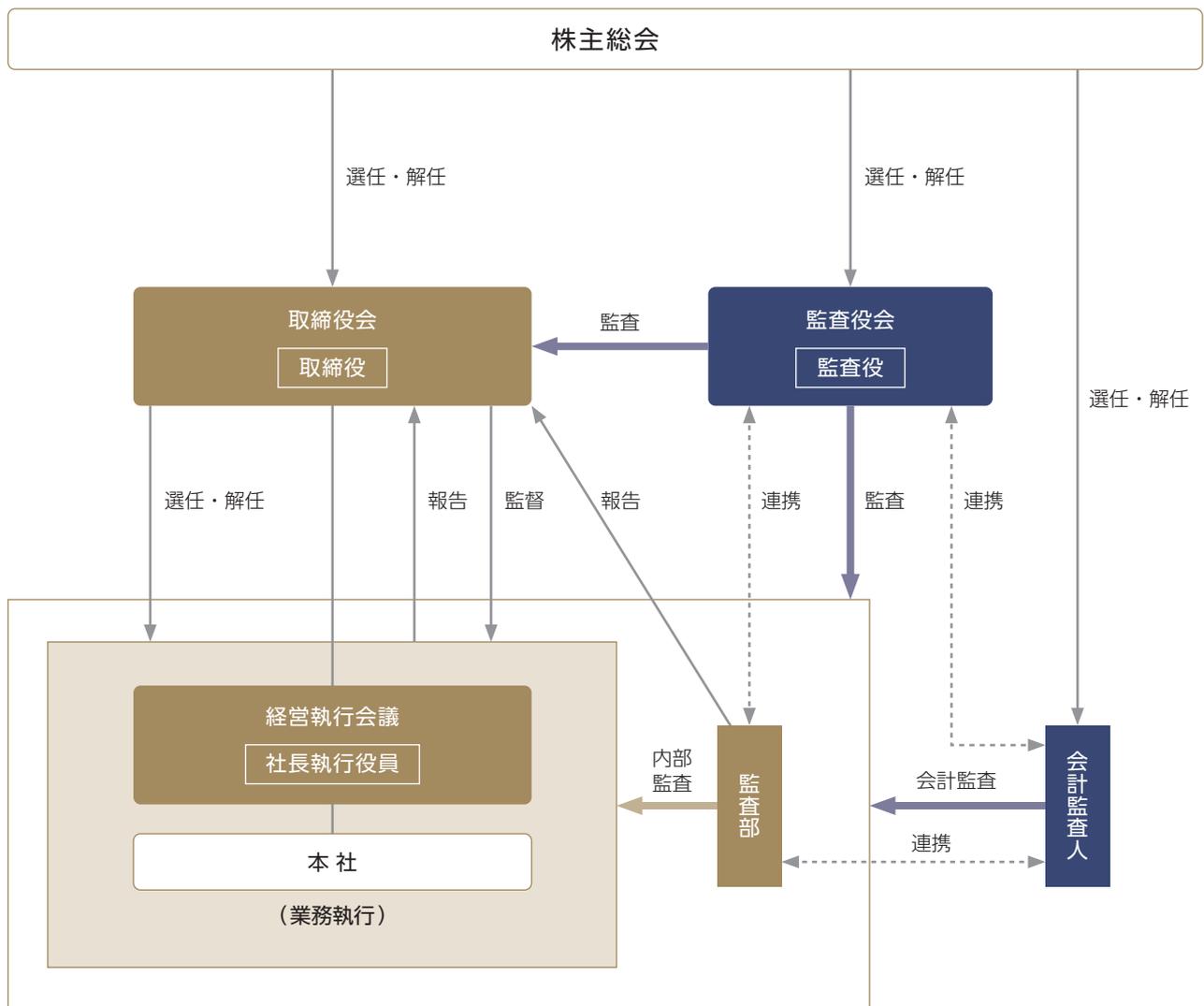
※ 詳細は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/payment/case.html>

コーポレートガバナンス体制

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

当社の定める経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）に則り、生命保険会社としてお客さまに対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な高度化に努めています。

■コーポレートガバナンス体制図



機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、執行役員制度を導入することで、業務執行に係る迅速な意思決定の実現と取締役会の監督機能の実効性確保に努めるとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確認することとしています。

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款に定めるもののほか、経営方針やその他の経営に影響を与える重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、業務執行の決定および業務執行を行っています。

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営執行会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

内部統制システムの整備

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制とし

て、「内部統制システムの基本方針」を定めており、本方針に基づいた体制の整備、所要の措置を講じています。

内部監査体制

取締役会で決議された内部監査規則に基づき、当社の目標達成および業務の健全かつ適切な運営に資することを目的として、執行部門から独立した「監査部」が監査を実施しています。監査部は、監査を通じて各部門の内部統制、リスク管理体制

および経営管理体制等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見、指摘に加え、内部管理等についてさらなる改善に向けた提言を行っています。また、監査結果については、取締役会および監査役等に報告することとしています。

リスク管理への取り組み

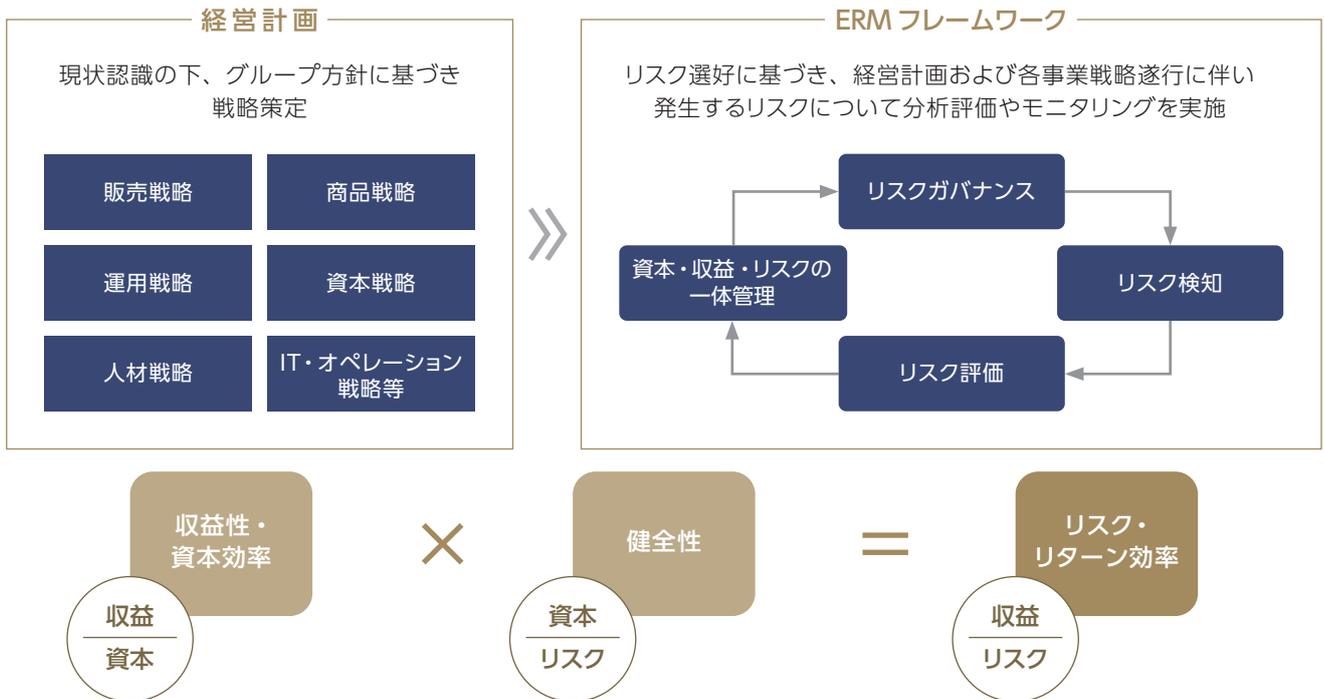
健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

ERM フレームワークの運営

当社は、グループ方針に基づく中期リスク選好のもと、経営目標の達成に向け、資本政策・収益管理・リスク管理の一体運営によるリスク・リターンの最適化を目指しており、収益性・資本効率と健全性の向上を重視した ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）フレームワークを運営し、高度化に努めています。

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えています。そのようなリスクを的確に把握・分析し、適切に管理していくことは、お客さまの信頼に応え企業価値を高めていくための重要な経営課題であると認識しています。このような認識の下、リスク管理態勢の適切な運営と高度化に努めるとともに、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

ERM フレームワークの運営図



トップリスクの選定

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義しています。トップリスクは、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、収支・健全性などへの影響度と将来における蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

選定したトップリスクについては、経営計画・事業執行計画に反映したうえで、その遂行状況を経営執行会議などで確認しています。このように、トップリスクの選定、トップリスクを踏まえた経営計画策定、計画の実行、取組状況の評価、というPDCAサイクルを通じ、不確実性の高い事業環境の中で持続可能な成長を実現するため、経営のさらなる高度化に取り組んでいます。

リスク管理態勢

リスク管理にあたっては、取締役会・経営執行会議の指示の下、リスク管理委員会が各種リスクの特性に応じた詳細なリスク把握・分析を実施し、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理しています。

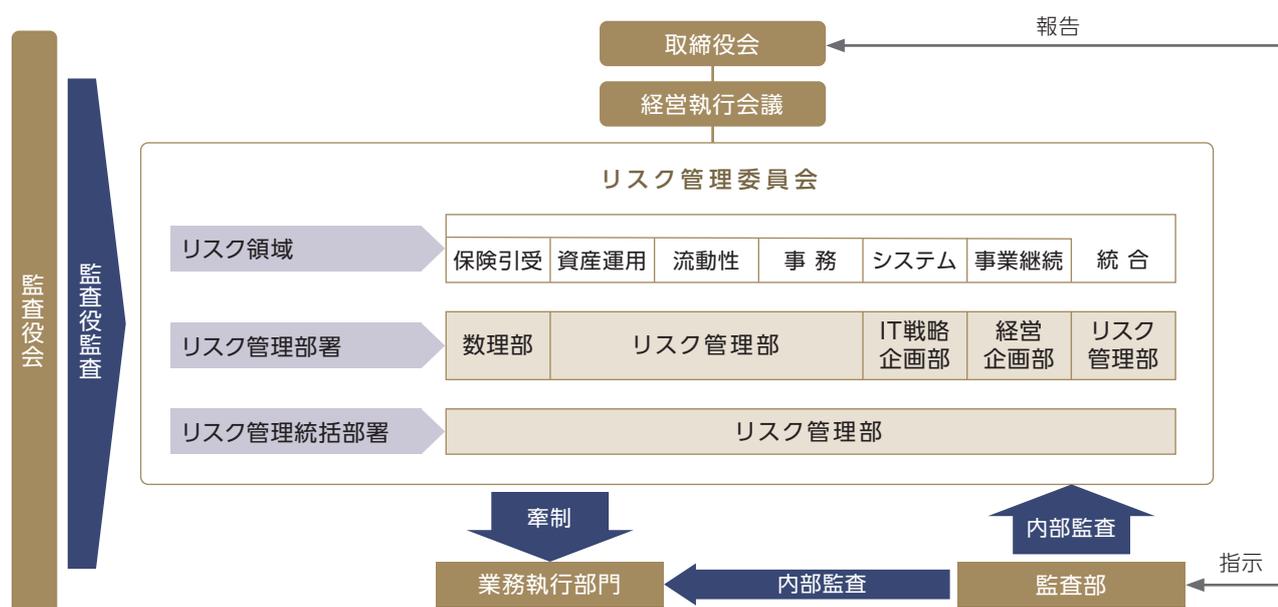
リスク管理部署およびリスク管理統括部署は、牽制機能の確保を図る観点より、営業や資産運用等の収益部門から独立した組織で、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。

これらのリスク管理の状況は、経営執行会議・取締役会へ報告する態勢としています。

さらに、こうしたリスク管理の運営状況や実効性に関して、監査部が検証等を行い、牽制機能の強化を図っています。

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割は、取締役会が定めた「リスク管理方針」に明記しています。また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

■ リスク管理体制図



コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、「行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

コンプライアンスの推進

当社において、コンプライアンスとは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そしてお客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えており、コンプライアンスを経

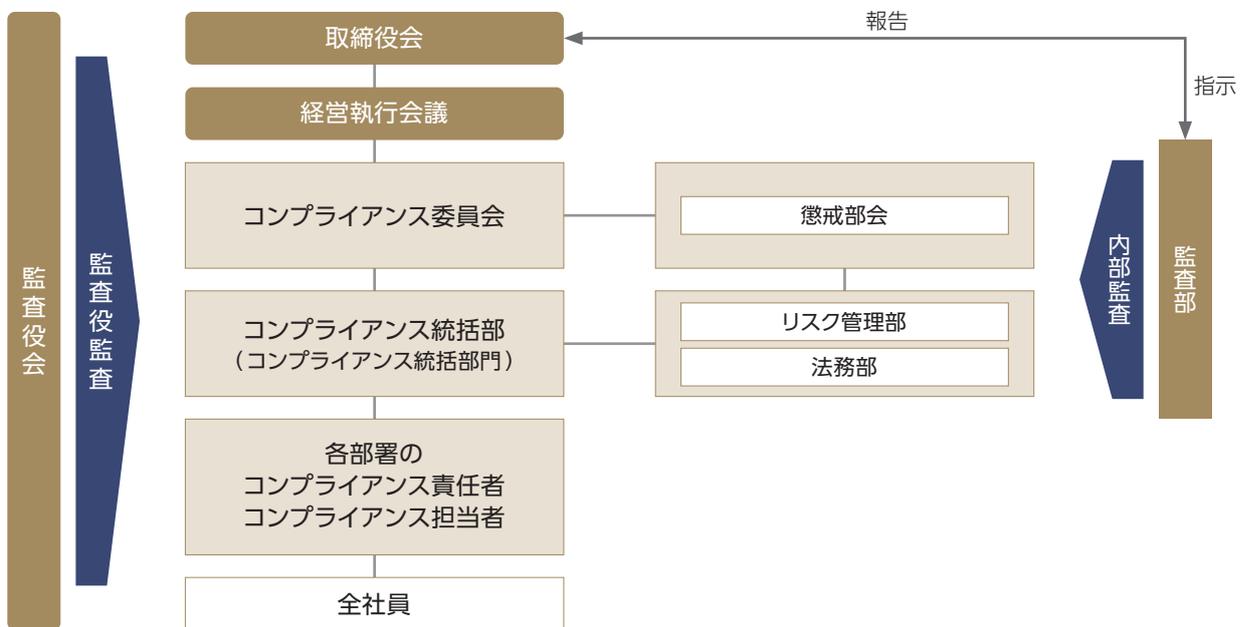
営の最重要事項のひとつと位置付けています。また、当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、コンプライアンスを一元的に管理することを目的に、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、コンプライアンスに関する情報を集約し、各部署のコンプライアンス責

任者とともにコンプライアンスへの取り組みを進めています。また、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し全社で取り組むほか、遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修等を通じて全社員への周知・徹底を図っています。

■コンプライアンス体制図



個人情報保護への取り組み

当社は、お客さまの個人情報を保護し、適正に取扱うために個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

基本方針の策定および公表

当社は、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令を遵守し、適正に取扱うための取扱方針や個人情報の開示、訂正請求等の方法を定めた「個人情報保護方針」を策定し、当社ホームページ上で公表しています。

個人情報の組織的な保護・安全管理

当社は、個人情報統括管理責任者を置き、全社横断的に統括・管理しています。また、物理的な安全管理に係る取り組みのほか、情報システムのセキュリティの強化・向上を進め、お客さまの個人情報の保護に取り組んでいます。

役員・社員に対する教育

当社は、役員および全社員を対象に個人情報保護の重要性や個人情報の取扱い上の留意事項について、継続的な研修を実施することで、個人情報の保護および管理に対する全社の意識向上と適切な取扱いを推進しています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備しています。

また、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察等の外部機関と連携し、不当要求等の事案

が発生した際には、外部機関とも連携し、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。なお、保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入し、保険取引以外では契約書に暴力団排除条項を規定することで、反社会的勢力との取引の未然防止に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング等防止のための規程」を制

定し、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け、全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

金融 ADR 制度について

金融 ADR 制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続き*のことです。お客さま(ご契約者等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題等の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険分野では一般社団法人生命保険協会が金融 ADR 制度に基づく「指定紛争解決機関」に指定されています。

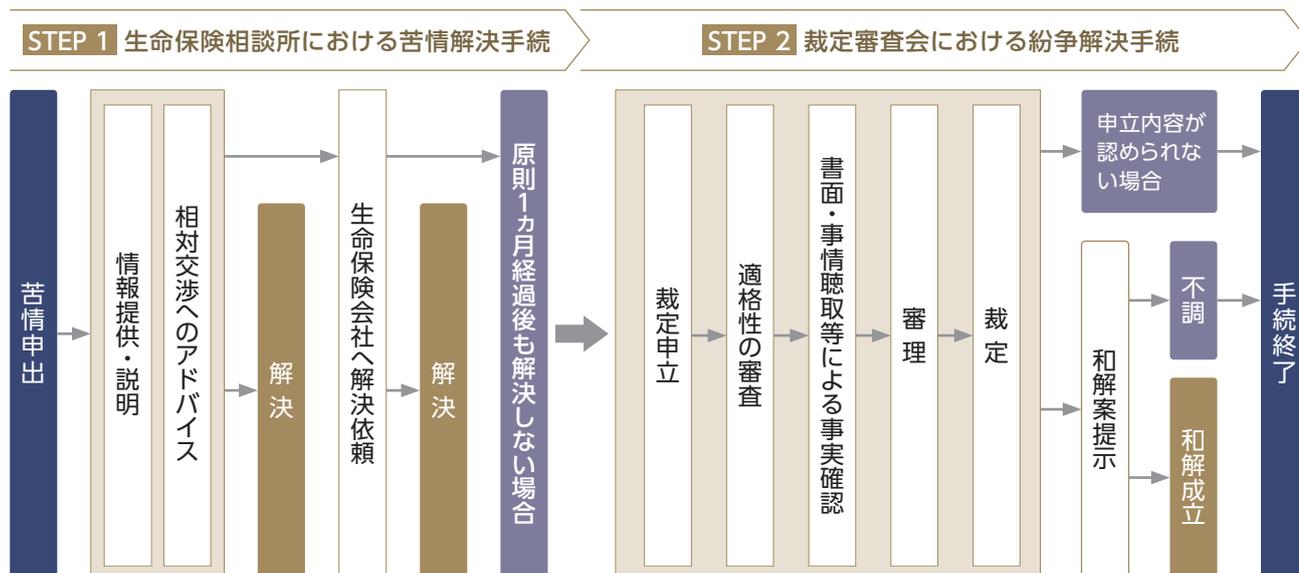
ご利用にあたっての手続きなどは「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

「一般社団法人生命保険協会」
生命保険相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F (生命保険協会内)
TEL: 03-3286-2648
受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土曜・日曜、祝日および 12/29 ~ 1/3 を除く)
ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

*裁判外紛争解決手続き (ADR:Alternative Dispute Resolution) とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

■ 苦情解決手続・紛争解決手続の流れ



資料編

目次

I . 保険会社の概況及び組織	36	V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	70
I - 1 沿革	36	VI . 業務の状況を示す指標等	71
I - 2 経営の組織	37	VI - 1 主要な業務の状況を示す指標等	71
I - 3 オフィス一覧	37	(1) 決算業績の概況	71
I - 4 資本金の推移	38	(2) 保有契約高及び新契約高	71
I - 5 株式の総数	38	(3) 年換算保険料	71
I - 6 株式の状況	38	(4) 保障機能別保有契約高	72
(1) 発行済株式の種類等	38	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	73
(2) 大株主	38	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	73
I - 7 主要株主の状況	38	(7) 契約者配当の状況	73
I - 8 取締役、監査役及び執行役員	39	VI - 2 保険契約に関する指標等	74
I - 9 会計監査人の名称	39	(1) 保有契約増加率	74
I - 10 従業員の在籍・採用状況	39	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	74
I - 11 平均給与(内勤社員)	39	(3) 新契約率(対年度始)	74
I - 12 平均給与(営業社員)	39	(4) 解約失効率(対年度始)	74
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	74	(6) 死亡率(個人保険主契約)	74
(7) 特約発生率(個人保険)	74	(8) 事業費率(対収入保険料)	75
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	75	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	75
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	75	(12) 未だ収受していない再保険金の額	75
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	75	VI - 3 経理に関する指標等	76
II . 保険会社の主要な業務の内容	39	(1) 支払備金明細表	76
II - 1 主要な業務の内容	39	(2) 責任準備金明細表	76
II - 2 経営方針	39	(3) 責任準備金残高の内訳	76
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	76	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	77
(6) 契約者配当準備金明細表	78	(7) 引当金明細表	78
III . 直近事業年度における事業の概況	40		
III - 1 直近事業年度における事業の概況	40		
III - 2 契約者懇談会開催の概況	41		
III - 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	41		
III - 4 契約者に対する情報提供の実態	41		
III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42		
III - 6 代理店教育・研修の概略	42		
III - 7 新規開発商品の状況	42		
III - 8 保険商品一覧	42		
III - 9 情報システムに関する状況	42		
III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	43		
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	43		
V . 財産の状況	44		
V - 1 貸借対照表	44		
V - 2 損益計算書	45		
V - 3 キャッシュ・フロー計算書	46		
V - 4 株主資本等変動計算書	47		
V - 5 保険業法に基づく債権の状況	60		
V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	60		
V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	60		
V - 8 有価証券等の時価情報(会社計)	61		
(1) 有価証券の時価情報	61		
(2) 金銭の信託の時価情報	62		
(3) デリバティブ取引の時価情報	62		
V - 9 経常利益等の明細(基礎利益)	69		
V - 10 会社法による会計監査人の監査について	70		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況	78	(2) 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)	91
(9) 資本金等明細表	78	(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値) (一般勘定)	91
(10) 保険料明細表	78		
(11) 保険金明細表	79		
(12) 年金明細表	79		
(13) 給付金明細表	79	VII. 保険会社の運営	96
(14) 解約返戻金明細表	79	VII - 1 リスク管理の体制	96
(15) 減価償却費明細表	79	VII - 2 コンプライアンス (法令等遵守) の体制	98
(16) 事業費明細表	79	VII - 3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野 保険に係るものに限る。) の合理性及び妥当性	100
(17) 税金明細表	80	VII - 4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について	100
(18) リース取引	80	VII - 5 個人情報の保護について	100
(19) 借入金等残存期間別残高	80	VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	101
VI - 4 資産運用に関する指標等 (一般勘定)	81		
(1) 資産運用の概況 (一般勘定)	81	VIII. 特別勘定に関する指標等	101
(2) 運用利回り (一般勘定)	83	VIII - 1 特別勘定資産残高の状況	101
(3) 主要資産の平均残高 (一般勘定)	83	VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定 資産の運用の経過	101
(4) 資産運用収益明細表 (一般勘定)	83	VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	103
(5) 資産運用費用明細表 (一般勘定)	84		
(6) 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	84	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	105
(7) 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	84		
(8) 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	84	お客さまにご留意いただきたい事項	106
(9) 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	84		
(10) 商品有価証券明細表 (一般勘定)	84		
(11) 商品有価証券売買高 (一般勘定)	84		
(12) 有価証券明細表 (一般勘定)	85		
(13) 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)	85		
(14) 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)	85		
(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)	86		
(16) 貸付金明細表 (一般勘定)	86		
(17) 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)	86		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)	87		
(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)	87		
(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)	88		
(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)	88		
(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	88		
(23) 有形固定資産明細表 (一般勘定)	88		
(24) 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	89		
(25) 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	89		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)	89		
(27) 海外投融資の状況 (一般勘定)	89		
(28) 海外投融資利回り (一般勘定)	90		
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、 貸出額) (一般勘定)	90		
(30) 各種ローン金利 (一般勘定)	90		
(31) その他の資産明細表 (一般勘定)	90		
VI - 5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	91		
(1) 有価証券の時価情報 (一般勘定)	91		

Ⅰ. 保険会社の概況及び組織

Ⅰ-1 沿革

100年を超える歴史－お客さまとともに

1907年（明治40年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935年（昭和10年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947年（昭和22年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999年（平成11年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000年（平成12年）社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称
エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクがINGグループの傘下に入ったことにより、同グループの一員となる

2001年（平成13年）マスマチュアル・フィナンシャル・グループ入り
社名を「マスマチュアル生命保険株式会社」と改称

2007年（平成19年）創業100周年

2009年（平成21年）資本金を480億円（資本準備金174億円含む）に増額

2015年（平成27年）福岡本社を設立し、本社2拠点体制（東京本社、福岡本社）となる

2018年（平成30年）日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足

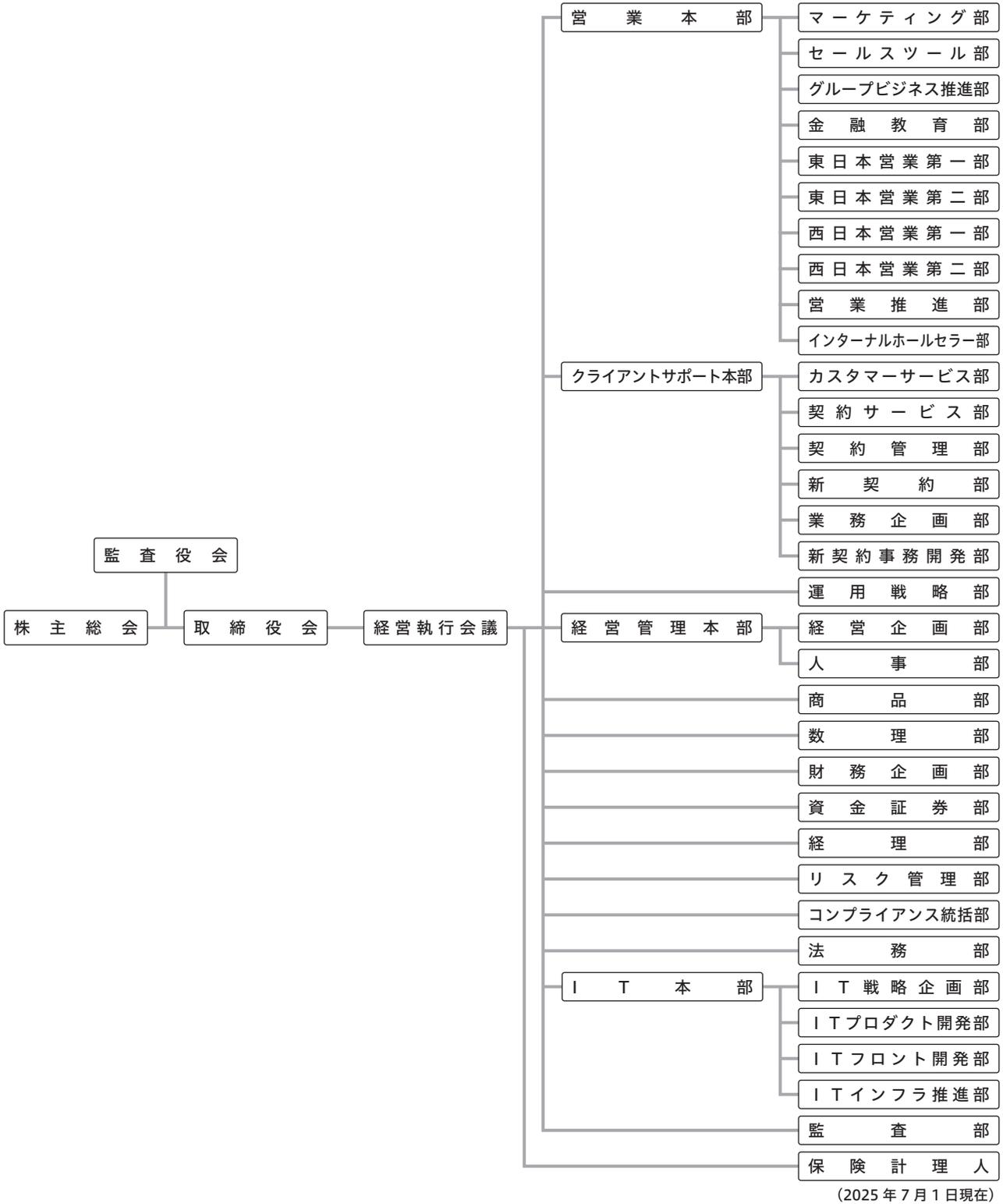
2019年（平成31年）社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称

2021年（令和3年）日本生命保険相互会社の完全子会社化

2022年（令和4年）資本金を980億円（資本準備金424億円含む）に増額

2023年（令和5年）資本金を3,480億円（資本準備金1,674億円含む）に増額

I - 2 経営の組織



I - 3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	
大阪オフィス	〒541-0053	大阪府大阪市中央区本町 4-3-9 本町サンケイビル	
名古屋オフィス	〒450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-25 名古屋ビルディング桜館	

I - 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要			
1998年 6月 29日	100 百万円	898 百万円	利益処分による利益の資本組入			
2000年 3月 31日	4,101 百万円	5,000 百万円	第三者割当 発行価額	375 円	発行株式数 資本組入額	10,936,920 株 375 円
2002年 3月 29日	8,000 百万円	13,000 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	43,243,244 株 185 円
2004年 3月 25日	1,005 百万円	14,005 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	10,810,812 株 93 円
2004年 9月 30日	502 百万円	14,508 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	5,405,406 株 93 円
2005年 3月 23日	2,010 百万円	16,518 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額	21,621,624 株 93 円
2006年 9月 27日	5,000 百万円	21,519 百万円	第三者割当 発行価額	381,866 円	発行株式数 資本組入額	26,188 株 190,933 円
2008年 12月 29日	6,500 百万円	28,019 百万円	第三者割当 発行価額	442,188 円	発行株式数 資本組入額	29,400 株 221,094 円
2009年 3月 30日	2,500 百万円	30,519 百万円	第三者割当 発行価額	452,034 円	発行株式数 資本組入額	11,062 株 226,017 円
2022年 12月 27日	25,000 百万円	55,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額	50,000 株 500,000 円
2023年 12月 27日	125,000 百万円	180,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額	250,000 株 500,000 円

I - 5 株式の総数

発行する株式の総数	500,000 株
発行済株式の総数	474,615 株
当期末株主数	1 名

I - 6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種 類	発行数	内 容
普通株式	474,615 株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	474 千株	100.0%	—	—

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

I - 7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は 基金	事業の内容	設立年月日	株式等の 総数等に占める 所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1兆4,500 億円	生命保険業	1889年7月4日	100.0%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

I - 8 取締役、監査役及び執行役員

(2025年7月1日現在)

役職名	氏名	管掌・担当
代表取締役社長 社長執行役員	館 誠一	
取締役 常務執行役員	上田 泰三	担当: リスク管理部、コンプライアンス統括部、法務部
取締役 執行役員	森 正喜	管掌: 経営管理本部、商品部、マーケティング部、グループビジネス推進部、クライアントサポート本部、IT本部 担当: 監査部
取締役 執行役員	鈴木 暁	担当: 営業本部 (マーケティング部、グループビジネス推進部、金融教育部、セールスツール部、インターナルホールセラー部)
取締役 (非常勤)	鹿島 紳一郎	
取締役 (非常勤)	河村 達哉	
常勤監査役	丸橋 栄隆	
監査役 (非常勤)	松永 陽介	
監査役 (非常勤)	井上 真一郎	
監査役 (非常勤)	荒川 進	
常務執行役員	米田 茂晴	担当: 営業本部 (東日本営業第一部、東日本営業第二部、西日本営業第一部、西日本営業第二部、営業推進部)
常務執行役員	植田 一人	担当: クライアントサポート本部 (カスタマーサービス部、契約管理部)
執行役員	城島 高明	担当: 資金証券部、経理部
執行役員	和田 周	担当: 運用戦略部
執行役員	末松 良成	担当: IT本部
執行役員	大笹 慎悟	担当: 経営管理本部
執行役員	増田 佳幸	担当: 商品部
執行役員	三谷 龍介	担当: 数理部、財務企画部
執行役員	小嶋 諭	担当: クライアントサポート本部 (契約サービス部、新契約部、業務企画部、新契約事務開発部)

男性 19 名 女性 0 名 (うち女性の比率 0%)

I - 9 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

I - 10 従業員の在籍・採用状況

区分	2023年度末 在籍数	2024年度末 在籍数	2023年度 採用数	2024年度 採用数	2024年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員 (男子)	528名	579名	101名	94名	41.9歳	8.7年
(女子)	294	314	52	46	45.7	9.9
	234	265	49	48	37.4	7.3
営業社員	0	0	0	0	—	—
(男子)	0	0	0	0	—	—
(女子)	0	0	0	0	—	—

(注) 小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

I - 11 平均給与 (内勤社員)

区分	2024年3月	2025年3月
内勤社員	549 千円	530 千円

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

I - 12 平均給与 (営業社員)

該当ありません。

II . 保険会社の主要な業務の内容

II - 1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

II - 2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

III . 直近事業年度における事業の概況

III - 1 直近事業年度における事業の概況 (概要)

当社は、日本生命グループの中心事業である生命保険業において金融機関窓販領域を主に担う中核子会社として、人生100年時代における将来に向けた資産形成の必要性の高まりをはじめとした社会課題に対して、資産形成・資産承継ニーズを満たす商品を提供することでお客様の期待に応えてきました。

当年度より開始した中期経営計画(2024-2026)においては、「多くのお客様に豊かな人生設計を提供する」ことを掲げ、当社の経営の根幹であるサステナビリティ経営とお客さま本位の業務運営の高度化に向けた取り組みを重視しながら、新たな変化を取り込むことによるさらなる成長・企業価値向上の実現を目指しています。

当年度の日本の経済は、物価上昇の影響が見られるものの、個人消費や設備投資などの国内需要を中心に、緩やかな回復が続きました。長期金利(10年物国債金利)は、利上げ観測の高まりを受けて、年度初の0%台後半から年度末には1.5%台まで上昇しました。日本銀行は、政策金利(無担保コールレート・オーバーナイト物)を2024年7月に0~0.1%から0.25%へ、2025年1月に0.50%へ引き上げました。為替レートは、2024年7月上旬には1ドル=160円台と約37年ぶりの円安水準となりましたが、その後は日米金利差の縮小などから円高が進行し、140~150円台で推移しました。

このような環境のもと、窓販マーケットの売れ筋が外貨建商品から円建商品へ変化する中、当社は、これまで培ってきた高いコンサルティング力を活かした販売会社へのサポート、販売会社の拡大及び新規商品採用数の増加等に注力したことで、主要な経営指標である新契約収入保険料は堅調に推移し、当期純利益は前年度から増加しました。

(サステナビリティ経営 / お客さま本位の業務運営)

サステナビリティ経営では『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向けて、日本生命グループの重点領域である「人」・「地域社会」・「地球環境」について、それぞれアウトカム目標を定め、各種取組を進めました。

社会課題の解決への貢献、社会と当社を含めた日本生命グループの持続的な発展の両立に向けて、全国の金融機関を通じた当社商品・金融知識の提供による多くのお客様の豊かな人生設計のサポートや、ペーパーレス手続きの推進、責任投資等、未来に続く地球環境の実現に取り組まれました。それらの持続的遂行を支える人的資本経営においては、健康経営の戦略マップを一新すると共に、「健康経営優

良法人2025(大規模法人部門)認定)を受けました。また、現在の社会動向及び当社のサステナビリティ経営を踏まえ、当社の人権取組を一層強化すべく人権方針を制定しました。

お客さま本位の業務運営では、目指す姿として「販売会社と共にお客さまに寄り添い続け、安心を提供」することを掲げています。

その中で、2023年11月に可決・成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律」を踏まえ、お客さまの最善の利益の追求に向けた継続的かつ実効的なガバナンス体制を構築すべく、FD[※]推進委員会を設置しました。

※ FD: お客さま本位の業務運営

FD推進委員会では、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、当社が掲げる、お客さま本位の業務運営の取り組みについて点検しました。また、適切な保険募集に向けたお客さま・販売会社への取り組みとして、2024年4月に改正された生命保険協会の各種ガイドラインを踏まえ、手数料体系、重要情報シート及び募集代理店コンプライアンス・マニュアルの見直しを行いました。加えて、当該委員会の傘下に設置した商品部会を通じ、プロダクトガバナンスの高度化に取り組まれました。

(保険販売・各種サービス)

当社は、主要販売会社である金融機関を、証券会社、メガバンク・信託銀行、地方銀行・信用金庫の3チャンネルに分類し、それぞれの主要顧客層や販売方針に即したサポート態勢を構築しています。

各チャンネルの販売状況については、証券会社、メガバンク・信託銀行では当社主力商品の「指定通貨建特別終身保険」・「指定通貨建終身保険」と「積立利率金利連動型年金」の販売が堅調であり、前年度に引き続き、当社業績を牽引しました。地方銀行・信用金庫では、「生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険」の販売が好調となりました。

より多くのお客様に当社商品をお届けするため、委託金融機関の拡大・新規商品採用の拡大にも取り組み、当年度では新規委託金融機関は7行、新規商品採用数は18商品となりました。

商品面では、より多くのお客さまニーズにお応えすべく、当社の主力商品である「指定通貨建特別終身保険」・「指定通貨建終身保険」の最高保険金額の引き上げや、最低保険料の引き下げ、介護保障を含まないプランの導入を行いました。

サービス面では、お客さまとの接点充実に向け、WEB環境を整備し、生命保険料控除証明書の電子発行を可能とすることで、利便性の向上を実現しました。

カスタマーサービスセンターにおけるお客さま対応品質の向上に向け、コールシステムのパフォーマンス向上に向けたシステム強化に取り組んだほか、HDI-Japanによる2024年度HDI格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、カスタマーサービスセンターの対応品質で最高評価の『三ツ星』を6年連続で獲得するなど、オペレーターへの継続教育による応対力強化に努めています。

資産運用面では、年間を通じて資産運用区分ごとに資産と負債の金利感応度の乖離を抑制したALM運用のもと、長期性・安定性・収益性に留意した国内外の公社債を中心とした資産運用を継続しつつ、運用手法の多様化、運用委託先の拡充を通じてお客さま利益の最大化を追求しています。

並行して、日本生命グループの知見の活用を目的とし、有価証券等における運用機能の一部についてニッセイアセットマネジメント株式会社への移管（移管日は2025年4月1日）を完了しました。

(内部統制強化に向けた取り組み)

リスク管理面では、経済環境の変化等にも対応するため、リスク計測手法の高度化に取り組むことに加え、為替や内外金利、信用スプレッド変動時の健全性等をシミュレーションすることで、安定的かつ持続的な業務運営が求められる生命保険業の実現に向けたフォワードルッキングなリスク管理の推進を継続しました。また、当社の事業の変化・拡大に応じたリスクの洗い出し・把握を全社横断で進め、収支・健全性等への影響度や将来における蓋然性を評価したトップリスクの選定等を実施しました。

コンプライアンス面では、各種法令等改正対応や社員のコンプライアンス遵守に向けた研修・教育等に継続的に取り組んでいます。2024年度は「コンプライアンス・プログラム」において、重要取組項目として外貨建保険に関する苦情抑制を定め、販売チャネルの特性を踏まえた苦情分析、抑制策の検討・実施に取り組みました。

その他、生命保険協会のガイドライン改正を踏まえ、「募集代理店コンプライアンス・マニュアル」を改定して販売会社に周知したほか、「代理店業務点検」で募集代理店における想定顧客への販売態勢・検証態勢等の整備状況について確認しました。

ガバナンス面では、従来から各執行部門に対し牽制を効かせる3線体制を構築していますが、当年度は、1線各部における自律的内部統制強化のため、各部において統制自己評価を行い、それに対して3線である監査部によるフォローアップ取組の強化を進めました。

さらに、近年の事業領域の拡大や経営管理態勢の変化、規模の拡大等を踏まえ、当社として今日的に必要なリスクカルチャーの醸成に向け、体制構築や人員採用を推し進めると共に、全社員への研修を実施しました。

(対応すべき課題)

当社は、これまでもお客さま本位の業務運営を経営の根幹としてまいりましたが、近年は、不透明な経済環境や社会情勢などを背景に金融機関窓販マーケットにおけるお客さまのニーズが刻々と変化しており、その変化を着実に捉えた商品・サービスの開発・提供が必要であると認識しています。その際、「お客さま本位」という普遍的な行動について改めて見定め、お客さまの最善の利益を追求することの実践が求められています。当社は、その実践に加え、当社の企業文化として確実に定着させることが重要と認識しています。

今後も、日々変化するお客さまの資産形成・資産承継ニーズを満たす商品・サービスの開発・提供を通じて社会課題の解決に貢献することで、お客さま・販売会社・社会などのステークホルダーから選ばれ続け、社会と共に持続的に成長し続ける企業を目指していきます。

(主要業績)

以上の結果、当事業年度の当社の主要業績については、以下のとおりとなりました。

- ・保険料等収入は前年同期比1,760億円減少の1兆8,875億円（保険料1兆1,273億円、再保険収入7,601億円）、基礎利益は前年同期比200億円増加の574億円でした。
- ・キャピタル損益は、ヘッジ会計導入に伴い金利変動による収支への影響を抑制したことにより前年同期比233億円改善し▲226億円、経常利益は前年同期比496億円増益の161億円となりました。
- ・健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）は、2025年3月末現在において前年度末比97.7ポイント減少し662.3%、S&P保険財務力格付けは「A+」を維持、R&I保険支払能力格付けにおいては「AA+」を取得しています。

III - 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

III - 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

22～23ページ「お客さまサービス向上への取り組み」をご覧ください。

III - 4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ（インターネット）<https://www.nw-life.co.jp/>
- ・ニッセイ・ウェルス生命の現状

III - 5 商品に対する情報及びデメリット 情報提供の方法

(1) ご契約に関する情報提供

① 契約締結時の情報提供

商品内容を十分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料を提供しています。また、金融機関代理店に対しては、代理店手数料を明記した資料の提供や、他の金融商品との比較を容易にした「重要情報シート」の作成を支援しています。

- ・ 契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）
- ・ ご契約のしおり・約款
- ・ 商品パンフレット
- ・ 商品概要書
- ・ 意向確認書兼適合性確認書

② 契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ ご契約内容（状況）のお知らせ
- ・ 保険料口座振替開始のご案内
- ・ 保険料口座振替のご案内
- ・ 保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・ 年金お支払のご案内
- ・ 年金お支払状況のお知らせ
- ・ 生命保険料控除証明書
- ・ その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種お手続き方法等のご案内を行っています。

(2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」及び「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項（デメリット情報）については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っています。

III - 6 代理店教育・研修の概略

当社は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、当社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修、セミナーなどの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプ

レーン研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

III - 7 新規開発商品の状況

18～21 ページ「商品ラインアップ」をご覧ください。

III - 8 保険商品一覧

18～21 ページ「商品ラインアップ」をご覧ください。

なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を106～113 ページに記載していますので、ご確認くださいませようお願いします。

III - 9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概要

社会的責任を果たしうる情報システムを志向し「機動性」「効率性」「安定性」の強化に向けた取り組みを推進し、お客さま及び代理店・販売会社の皆さまに安心してお取引いただける各種システムサービスを提供しています。以下に取り組みの概要をご紹介します。

- ・ システムの全体最適に向け、非効率なシステム基盤の更改等による機能向上及びリスクの低減
- ・ IT 高度化や安定化を目的とした人材育成・組織体制の改善
- ・ IT リスク管理態勢の継続的強化
- ・ システムコスト低減に向けたクラウド化など各種取組の推進
- ・ 会社の成長を支える各種施策・体制整備への着手と中期計画の着実な遂行 など

(2) 2024 年度の具体的な取り組み

- ① 新商品開発と契約管理システム機能改善・新規構築
 - ・ 一時払外貨建商品や貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発の継続実施
 - ・ 既存商品に対する商品性向上への取り組み
 - ・ システム連携の自動化や高度化によるバックオフィス業務の効率化
 - ・ 契約管理基盤刷新プロジェクトの遂行
- ② 資産運用態勢高度化に向けた対応
 - ・ 資産運用システムの刷新
- ③ インフラ環境の整備
 - ・ IT 環境の変化・動向に合わせたハードウェア・ソフトウェア等の最新化
 - ・ コスト効率と拡張性を生かしたクラウド環境へのシフト

④セキュリティの強化

- ・ 日本生命グループシナジーを活用したセキュリティ監視サービスの高度化
- ・ サイバーセキュリティ管理態勢の強化
- ・ サードパーティリスク管理態勢の強化

⑤ IT ガバナンスの強化

- ・ 各種 IT リスク対策及びセキュリティ対策の推進
- ・ 運営状況の定期的モニタリングと PDCA による継続的な改善
- ・ リスク管理委員会を通じた全社的な統制の維持

⑥事業継続性の強化

- ・ 事業継続計画に基づいたシステム運用継続に向けた訓練の実施及び整備の推進
- ・ サイバー攻撃への速やかな対応を目的とした訓練の実施

III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(一社)生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	521,149	664,535	821,855	2,582,509	2,111,901
経常利益 / 損失 (△)	81,383	29,067	△ 55,303	△ 33,494	16,147
基礎利益	27,633	36,837	△ 29,413	37,447	57,448
当期純利益 / 損失 (△)	58,694	19,386	△ 43,243	△ 29,088	9,900
資本金の額	30,519	30,519	55,519	180,519	180,519
発行済株式の総数	174,641 株	174,615 株	224,615 株	474,615 株	474,615 株
総資産	3,195,649	3,477,034	4,022,090	5,712,305	6,526,048
うち特別勘定資産	27,621	26,810	24,422	26,736	24,375
責任準備金残高	2,737,384	3,019,626	3,494,941	4,803,437	5,456,272
貸付金残高	15,734	11,608	8,708	8,033	7,790
有価証券残高	2,826,077	3,053,806	3,504,263	4,962,840	5,624,963
ソルベンシー・マージン比率	820.6%	738.8%	643.9%	760.0%	662.3%
従業員数	459 名	461 名	463 名	528 名	579 名
保有契約高 (注1)	3,167,767	3,409,447	3,956,683	5,445,065	6,485,942
個人保険	1,323,539	1,335,174	1,542,623	2,180,438	2,706,416
個人年金保険	1,844,227	2,074,272	2,414,059	3,264,626	3,779,526
団体保険	0	0	0	0	0
団体年金保険保有契約高 (注2)	1,200	1,206	1,211	1,220	1,236

(注1) 個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注2) 責任準備金の金額です。

V. 財産の状況

V - 1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度末	2024年度末	科目	年度	2023年度末	2024年度末
		(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)			(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		120,455	80,379	保険契約準備金		4,833,341	5,481,714
現金		0	0	支払準備金		29,539	25,101
預貯金		120,455	80,379	責任準備金		4,803,437	5,456,272
買入金銭債権		95,802	81,842	契約者配当準備金		365	341
有価証券		4,962,840	5,624,963	再保険借		16,395	8,594
国債		718,009	663,980	社債		25,600	25,600
地方債		15,935	15,923	その他負債		433,290	612,269
社債		322,204	327,654	売現先勘定		72,599	163,904
株式		11	—	債券貸借取引受入担保金		43,931	35,714
外国証券		3,876,890	4,589,733	借入金		20,000	20,000
その他の証券		29,789	27,671	未払法人税等		11	7,901
貸付金		8,033	7,790	未払金		8,391	12,421
保険約款貸付		7,650	7,790	未払費用		51,532	87,873
一般貸付		382	—	預り金		166	181
有形固定資産		289	744	金融派生商品		212,698	277,391
建物		69	476	金融商品等受入担保金		17,652	1,081
リース資産		5	3	リース債務		5	3
その他の有形固定資産		214	264	仮受金		296	158
無形固定資産		4,662	7,450	その他の負債		6,002	5,637
ソフトウェア		4,644	7,395	退職給付引当金		2,083	1,937
その他の無形固定資産		17	55	役員退職慰労引当金		23	1
再保険貸		115,706	195,878	特別法上の準備金		24,299	28,714
その他資産		370,398	478,585	価格変動準備金		24,299	28,714
未収金		12,299	5,641	負債の部合計		5,335,034	6,158,833
前払費用		319	455	(純資産の部)			
未収収益		79,166	126,421	資本金		180,519	180,519
預託金		487	486	資本剰余金		167,481	167,481
先物取引差入証拠金		5,431	4,478	資本準備金		167,481	167,481
先物取引差金勘定		86	29	利益剰余金		50,670	60,570
金融派生商品		182,413	237,992	その他利益剰余金		50,670	60,570
金融商品等差入担保金		85,944	98,587	繰越利益剰余金		50,670	60,570
仮払金		2,428	1,163	株主資本合計		398,671	408,571
その他の資産		1,821	3,327	その他有価証券評価差額金		△ 23,702	△ 38,713
繰延税金資産		34,278	48,573	繰延ヘッジ損益		2,302	△ 2,643
貸倒引当金		△ 160	△ 159	評価・換算差額等合計		△ 21,399	△ 41,356
				純資産の部合計		377,271	367,215
資産の部合計		5,712,305	6,526,048	負債及び純資産の部合計		5,712,305	6,526,048

V - 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		2,582,509	2,111,901
保険料等収入		2,063,605	1,887,548
保険料		1,159,221	1,127,361
再保険収入		904,383	760,186
資産運用収益		515,262	216,427
利息及び配当金等収入		159,432	212,394
預貯金利息		563	556
有価証券利息・配当金		152,091	213,625
貸付金利息		211	206
その他利息配当金		6,566	△1,993
有価証券売却益		7,021	3,663
有価証券償還益		1	4
為替差益		344,214	—
貸倒引当金戻入額		1	0
その他運用収益		27	169
特別勘定資産運用益		4,563	194
その他経常収益		3,641	7,925
年金特約取扱受入金		1,855	1,809
保険金据置受入金		1,763	1,670
支払備金戻入額		—	4,438
その他の経常収益		22	7
経常費用		2,616,004	2,095,754
保険金等支払金		1,117,999	1,254,265
保険金		42,096	52,915
年金		108,253	118,834
給付金		41,526	46,700
解約返戻金		53,506	60,784
その他返戻金		1,372	1,141
再保険料		871,244	973,889
責任準備金等繰入額		1,313,686	652,835
支払備金繰入額		5,190	—
責任準備金繰入額		1,308,495	652,835
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		120,085	121,570
支払利息		5,758	8,467
有価証券売却損		14,041	17,318
有価証券評価損		751	—
有価証券償還損		0	288
金融派生商品費用		97,211	15,044
為替差損		—	77,178
その他運用費用		2,322	3,273
事業費		50,852	54,377
その他経常費用		13,379	12,706
保険金据置支払金		2,901	2,035
税金		7,018	7,447
減価償却費		1,261	1,619
退職給付引当金繰入額		82	17
その他の経常費用		2,114	1,586
経常利益 / 損失 (△)		△ 33,494	16,147
特別損失		3,803	4,415
価格変動準備金繰入額		3,803	4,415
契約者配当準備金戻入額		0	0
税引前当期純利益 / 純損失 (△)		△ 37,298	11,732
法人税及び住民税		△ 3,411	8,756
法人税等調整額		△ 4,797	△ 6,925
法人税等合計		△ 8,209	1,831
当期純利益 / 純損失 (△)		△ 29,088	9,900

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 37,298	11,732
減価償却費		1,261	1,619
支払備金の増減額 (△は減少)		5,190	△ 4,438
責任準備金の増減額 (△は減少)		1,308,495	652,835
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		△ 0	△ 0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 1	△ 0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 66	△ 145
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 141	△ 21
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,803	4,415
利息及び配当金等収入		△ 159,432	△ 212,394
有価証券関係損益 (△は益)		7,770	13,939
その他運用収益		△ 27	△ 169
支払利息		5,758	8,467
金融派生商品損益 (△は益)		97,211	15,044
為替差損益 (△は益)		△ 344,214	77,178
その他運用費用		2,322	3,273
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 4,563	△ 194
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 112,449	△ 80,172
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 17,789	△ 6,523
再保険借の増減額 (△は減少)		15,930	△ 7,801
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		3,890	△ 1,355
小計		775,650	475,286
利息及び配当金等の受取額		144,553	185,455
その他運用収益の受取額		27	169
利息の支払額		△ 5,573	△ 8,384
その他運用費用の支払額		△ 2,170	△ 3,208
契約者配当金の支払額		△ 25	△ 24
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		11,215	3,325
営業活動によるキャッシュ・フロー		923,676	652,619
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		11,151	13,412
有価証券の取得による支出		△ 1,633,926	△ 1,221,390
有価証券の売却・償還による収入		552,712	501,370
貸付による支出		△ 3,165	△ 3,893
貸付金の回収による収入		3,739	4,025
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 40,663	△ 10,087
売現先勘定の純増減額 (△は純減少額)		66,717	91,305
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 19,134	△ 8,217
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 42,066	△ 29,214
その他		△ 1,705	1,009
資産運用活動計		△ 1,106,341	△ 661,679
(営業活動及び資産運用活動計)		△ 182,664	△ 9,060
有形固定資産の取得による支出		△ 61	△ 648
無形固定資産の取得による支出		△ 2,915	△ 3,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,109,318	△ 666,163
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△ 50,000	-
株式の発行による収入		249,122	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		199,122	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,867	△ 4,112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		20,348	△ 17,656
現金及び現金同等物期首残高		103,558	123,907
現金及び現金同等物期末残高		123,907	106,250

V - 4 株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	55,519	42,481	42,481	79,758	79,758	177,759
当期変動額						
新株の発行	125,000	125,000	125,000			250,000
当期純損失（△）				△ 29,088	△ 29,088	△ 29,088
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	125,000	125,000	125,000	△ 29,088	△ 29,088	220,911
当期末残高	180,519	167,481	167,481	50,670	50,670	398,671

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 46,891	2,878	△ 44,013	133,746
当期変動額				
新株の発行				250,000
当期純損失（△）				△ 29,088
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	23,189	△ 576	22,613	22,613
当期変動額合計	23,189	△ 576	22,613	243,525
当期末残高	△ 23,702	2,302	△ 21,399	377,271

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	180,519	167,481	167,481	50,670	50,670	398,671
当期変動額						
当期純利益				9,900	9,900	9,900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	9,900	9,900	9,900
当期末残高	180,519	167,481	167,481	60,570	60,570	408,571

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 23,702	2,302	△ 21,399	377,271
当期変動額				
当期純利益				9,900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 15,011	△ 4,945	△ 19,957	△ 19,957
当期変動額合計	△ 15,011	△ 4,945	△ 19,957	△ 10,056
当期末残高	△ 38,713	△ 2,643	△ 41,356	367,215

2023 年度	2024 年度																
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">8 年～15 年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">2 年～20 年</td> </tr> </table> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="text-align: center;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生した事業年度一括処理</td> </tr> </table> <p>③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	建物	8 年～15 年	その他の有形固定資産	2 年～20 年	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度一括処理	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">8 年～15 年</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">2 年～20 年</td> </tr> </table> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="text-align: center;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生した事業年度一括処理</td> </tr> </table> <p>③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	建物	8 年～15 年	その他の有形固定資産	2 年～20 年	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度一括処理
建物	8 年～15 年																
その他の有形固定資産	2 年～20 年																
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度一括処理																
建物	8 年～15 年																
その他の有形固定資産	2 年～20 年																
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度一括処理																

2023 年度	2024 年度
<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(10) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(11) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。</p> <p>(12) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(13) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>(14) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。</p>	<p>(8) ヘッジ会計の方法 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(11) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(12) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。</p> <p>(13) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(14) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>(15) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。</p>
	<p>2. 会計方針の変更 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>3. 未適用の会計基準等に関する事項 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等があり、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準として開発されたものであります。 借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。</p> <p>(2) 適用予定日 2027年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中であります。</p>

2023 年度		2024 年度																																																																																																																																																																	
2.	<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社は、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる保険負債と同一の通貨建ての債券をポートフォリオの中核とする一方、保険負債と異なる通貨建ての債券やプライベートエクイティ、クレジットデリバティブ等について、適切な為替リスクコントロールの下に中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。</p> <p>デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。</p> <p>金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。</p> <p>なお、主に、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び ALM リスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及び ALM リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループ・国・業種に集中することを防止するためのリミットの設定・モニタリング等によりコントロールしております。</p> <p>流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金及び売現先取引を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p> <p>ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。</p>	4.	<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社は、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる保険負債と同一の通貨建ての債券をポートフォリオの中核とする一方、保険負債と異なる通貨建ての債券やプライベートエクイティ、クレジットデリバティブ等について、適切な為替リスクコントロールの下に中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。</p> <p>デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。</p> <p>金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。</p> <p>なお、主に、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び ALM リスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及び ALM リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループ・国・業種に集中することを防止するためのリミットの設定・モニタリング等によりコントロールしております。</p> <p>流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流出入を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金及び売現先取引を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。</p> <p>ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。</p>																																																																																																																																																																
(2)	<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①満期保有目的の債券</td> <td>15,997</td> <td>15,592</td> <td>△ 405</td> </tr> <tr> <td>②責任準備金対応債券</td> <td>53,259</td> <td>52,652</td> <td>△ 606</td> </tr> <tr> <td>③その他有価証券</td> <td>26,544</td> <td>26,544</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td>26,255</td> <td>26,255</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②満期保有目的の債券</td> <td>572,856</td> <td>562,806</td> <td>△ 10,050</td> </tr> <tr> <td>③責任準備金対応債券</td> <td>2,743,788</td> <td>2,592,992</td> <td>△ 150,795</td> </tr> <tr> <td>④その他有価証券</td> <td>1,518,848</td> <td>1,518,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①保険約款貸付</td> <td>7,650</td> <td>7,650</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②一般貸付</td> <td>382</td> <td>382</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,965,582</td> <td>4,803,726</td> <td>△ 161,856</td> </tr> <tr> <td>(1) 社債</td> <td>25,600</td> <td>25,860</td> <td>△ 260</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td>20,000</td> <td>19,715</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>45,600</td> <td>45,576</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>△ 30,284</td> <td>△ 30,284</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>△ 30,284</td> <td>△ 30,284</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。</p> <p>(注 2) 貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。</p> <p>(注 3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、101,081 百万円であります。また、当期において、組合出資金等について 751 百万円の減損処理を行っております。</p> <p>(注 4) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、(2) の表中の有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の貸借対照表計上額は、11 百万円であります。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 買入金銭債権				①満期保有目的の債券	15,997	15,592	△ 405	②責任準備金対応債券	53,259	52,652	△ 606	③その他有価証券	26,544	26,544	—	(2) 有価証券				①売買目的有価証券	26,255	26,255	—	②満期保有目的の債券	572,856	562,806	△ 10,050	③責任準備金対応債券	2,743,788	2,592,992	△ 150,795	④その他有価証券	1,518,848	1,518,848	—	(3) 貸付金				①保険約款貸付	7,650	7,650	—	②一般貸付	382	382	0	資産計	4,965,582	4,803,726	△ 161,856	(1) 社債	25,600	25,860	△ 260	(2) 借入金	20,000	19,715	284	負債計	45,600	45,576	23	金融派生商品				ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 30,284	△ 30,284	—	金融派生商品計	△ 30,284	△ 30,284	—	(2)	<p>金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①満期保有目的の債券</td> <td>14,866</td> <td>14,091</td> <td>△ 775</td> </tr> <tr> <td>②責任準備金対応債券</td> <td>45,291</td> <td>43,660</td> <td>△ 1,631</td> </tr> <tr> <td>③その他有価証券</td> <td>21,683</td> <td>21,683</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td>24,000</td> <td>24,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②満期保有目的の債券</td> <td>705,143</td> <td>690,967</td> <td>△ 14,176</td> </tr> <tr> <td>③責任準備金対応債券</td> <td>3,008,128</td> <td>2,765,304</td> <td>△ 242,823</td> </tr> <tr> <td>④その他有価証券</td> <td>1,786,633</td> <td>1,786,633</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>7,790</td> <td>7,790</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,613,538</td> <td>5,354,131</td> <td>△ 259,406</td> </tr> <tr> <td>(1) 社債</td> <td>25,600</td> <td>25,569</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金</td> <td>20,000</td> <td>19,111</td> <td>888</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>45,600</td> <td>44,680</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>△ 29,200</td> <td>△ 29,200</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△ 10,198</td> <td>△ 10,198</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>△ 39,398</td> <td>△ 39,398</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。</p> <p>(注 2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、101,057 百万円であります。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 買入金銭債権				①満期保有目的の債券	14,866	14,091	△ 775	②責任準備金対応債券	45,291	43,660	△ 1,631	③その他有価証券	21,683	21,683	—	(2) 有価証券				①売買目的有価証券	24,000	24,000	—	②満期保有目的の債券	705,143	690,967	△ 14,176	③責任準備金対応債券	3,008,128	2,765,304	△ 242,823	④その他有価証券	1,786,633	1,786,633	—	(3) 貸付金				保険約款貸付	7,790	7,790	—	資産計	5,613,538	5,354,131	△ 259,406	(1) 社債	25,600	25,569	30	(2) 借入金	20,000	19,111	888	負債計	45,600	44,680	919	金融派生商品				①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 29,200	△ 29,200	—	②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,198	△ 10,198	—	金融派生商品計	△ 39,398	△ 39,398	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																
(1) 買入金銭債権																																																																																																																																																																			
①満期保有目的の債券	15,997	15,592	△ 405																																																																																																																																																																
②責任準備金対応債券	53,259	52,652	△ 606																																																																																																																																																																
③その他有価証券	26,544	26,544	—																																																																																																																																																																
(2) 有価証券																																																																																																																																																																			
①売買目的有価証券	26,255	26,255	—																																																																																																																																																																
②満期保有目的の債券	572,856	562,806	△ 10,050																																																																																																																																																																
③責任準備金対応債券	2,743,788	2,592,992	△ 150,795																																																																																																																																																																
④その他有価証券	1,518,848	1,518,848	—																																																																																																																																																																
(3) 貸付金																																																																																																																																																																			
①保険約款貸付	7,650	7,650	—																																																																																																																																																																
②一般貸付	382	382	0																																																																																																																																																																
資産計	4,965,582	4,803,726	△ 161,856																																																																																																																																																																
(1) 社債	25,600	25,860	△ 260																																																																																																																																																																
(2) 借入金	20,000	19,715	284																																																																																																																																																																
負債計	45,600	45,576	23																																																																																																																																																																
金融派生商品																																																																																																																																																																			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 30,284	△ 30,284	—																																																																																																																																																																
金融派生商品計	△ 30,284	△ 30,284	—																																																																																																																																																																
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																
(1) 買入金銭債権																																																																																																																																																																			
①満期保有目的の債券	14,866	14,091	△ 775																																																																																																																																																																
②責任準備金対応債券	45,291	43,660	△ 1,631																																																																																																																																																																
③その他有価証券	21,683	21,683	—																																																																																																																																																																
(2) 有価証券																																																																																																																																																																			
①売買目的有価証券	24,000	24,000	—																																																																																																																																																																
②満期保有目的の債券	705,143	690,967	△ 14,176																																																																																																																																																																
③責任準備金対応債券	3,008,128	2,765,304	△ 242,823																																																																																																																																																																
④その他有価証券	1,786,633	1,786,633	—																																																																																																																																																																
(3) 貸付金																																																																																																																																																																			
保険約款貸付	7,790	7,790	—																																																																																																																																																																
資産計	5,613,538	5,354,131	△ 259,406																																																																																																																																																																
(1) 社債	25,600	25,569	30																																																																																																																																																																
(2) 借入金	20,000	19,111	888																																																																																																																																																																
負債計	45,600	44,680	919																																																																																																																																																																
金融派生商品																																																																																																																																																																			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 29,200	△ 29,200	—																																																																																																																																																																
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,198	△ 10,198	—																																																																																																																																																																
金融派生商品計	△ 39,398	△ 39,398	—																																																																																																																																																																

2023 年度

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	400	3,906	4,348	88,246
満期保有目的の債券	—	1,000	423	14,566
責任準備金対応債券	—	872	319	52,051
その他有価証券	400	2,033	3,605	21,628
有価証券	228,227	891,361	720,397	3,106,549
満期保有目的の債券	45,094	228,102	196,230	119,211
責任準備金対応債券	64,284	396,140	332,831	2,153,903
その他有価証券	118,849	267,118	191,335	833,435
貸付金	250	68	63	—
社債	—	—	—	25,600
借入金	—	—	—	20,000
合計	228,878	895,335	724,809	3,240,395

(注1) 有価証券のうち、309,158百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。
(注2) 貸付金のうち、保険約款貸付7,650百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

3. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。
金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	26,544	26,544
その他有価証券	—	—	26,544	26,544
有価証券	178,297	1,340,494	25,962	1,544,754
売買目的有価証券	—	26,255	—	26,255
その他有価証券	178,297	1,314,239	25,962	1,518,499
公社債	118,686	95,655	—	214,341
国債	118,686	—	—	118,686
社債	—	95,655	—	95,655
外国証券	59,611	1,217,766	25,962	1,303,340
公社債	50,273	1,066,228	25,962	1,142,463
株式等	9,337	151,538	—	160,876
その他の証券	—	816	—	816
金融派生商品	92	△ 33,509	3,131	△ 30,284
金利関連	—	△ 3,011	—	△ 3,011
通貨関連	—	△ 35,050	—	△ 35,050
その他	92	4,552	3,131	7,777

(注1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、349百万円であります。
(注2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

2024 年度

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	—	2,605	2,944	77,950
満期保有目的の債券	—	1,000	345	13,515
責任準備金対応債券	—	549	238	44,499
その他有価証券	—	1,055	2,361	19,934
有価証券	239,788	1,049,099	746,151	3,390,078
満期保有目的の債券	32,453	319,330	254,586	112,669
責任準備金対応債券	84,693	430,756	278,528	2,437,496
その他有価証券	122,641	299,012	213,036	839,912
社債	—	—	—	25,600
借入金	—	—	—	20,000
合計	239,788	1,051,704	749,096	3,513,629

(注1) 有価証券のうち、535,960百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。
(注2) 貸付金(保険約款貸付)7,790百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

5. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。
金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	21,683	21,683
その他有価証券	—	—	21,683	21,683
有価証券	211,832	1,567,474	21,651	1,800,959
売買目的有価証券	—	24,000	—	24,000
その他有価証券	211,832	1,543,473	21,651	1,776,958
公社債	111,896	102,143	—	214,040
国債	111,896	—	—	111,896
社債	—	102,143	—	102,143
外国証券	99,935	1,440,518	21,651	1,562,106
公社債	81,315	1,094,573	21,651	1,197,540
株式等	18,620	345,945	—	364,565
その他の証券	—	812	—	812
金融派生商品	8	△ 40,131	724	△ 39,398
金利関連	—	△ 12,165	—	△ 12,165
通貨関連	—	△ 30,260	—	△ 30,260
その他	8	2,294	724	3,027

(注1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、9,674百万円であります。
(注2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

2023年度

2024年度

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	68,245	68,245
満期保有目的の債券	—	—	15,592	15,592
責任準備金対応債券	—	—	52,652	52,652
有価証券	855,539	2,260,383	39,876	3,155,799
満期保有目的の債券	39,848	483,081	39,876	562,806
公社債	39,848	84,217	—	124,065
外国証券	—	398,864	39,876	438,740
責任準備金対応債券	815,691	1,777,301	—	2,592,992
公社債	573,755	170,922	—	744,677
外国証券	241,936	1,606,379	—	1,848,315
貸付金	—	—	8,033	8,033
保険約款貸付	—	—	7,650	7,650
一般貸付	—	—	382	382
社債	—	—	25,860	25,860
借入金	—	—	19,715	19,715

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券及び買入金銭債権（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの）
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
 ・保険約款貸付
 解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

・一般貸付
 変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており、固定金利貸付によるものは、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

③金融派生商品
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、主に外部情報ベンダー等より入手した評価額又は自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債
 当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

⑤借入金
 固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報
 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	57,752	57,752
満期保有目的の債券	—	—	14,091	14,091
責任準備金対応債券	—	—	43,660	43,660
有価証券	708,994	2,720,173	27,103	3,456,271
満期保有目的の債券	34,217	629,646	27,103	690,967
公社債	34,217	95,598	—	129,815
外国証券	—	534,048	27,103	561,151
責任準備金対応債券	674,777	2,090,527	—	2,765,304
公社債	497,600	150,098	—	647,699
外国証券	177,176	1,940,429	—	2,117,605
貸付金	—	—	7,790	7,790
保険約款貸付	—	—	7,790	7,790
社債	—	—	25,569	25,569
借入金	—	—	19,111	19,111

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券及び買入金銭債権（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの）
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
 ・保険約款貸付
 解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③金融派生商品
 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債
 当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

⑤借入金
 固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報
 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

2023 年度

2024 年度

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券		金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	その他	
期首残高	31,635	—	8,610	907	41,153
当期の損益	△ 467	△ 0	832	2,075	2,439
損益に計上 (注 1)	0	—	533	2,075	2,609
その他有価証券 評価差額金 に計上 (注 2)	△ 468	△ 0	298	—	△ 169
購入・発行・ 売却・決済	△ 4,622	0	18,500	149	14,026
レベル3の 時価への 振替 (注 3)	—	—	—	—	—
レベル3の 時価からの 振替 (注 4)	—	△ 0	△ 1,980	—	△ 1,980
期末残高	26,544	—	25,962	3,131	55,638
当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 日において保 有する金融商 品の評価損益 (注 1)	—	—	1,081	1,722	2,804

	買入金銭債権	有価証券		金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 外国証券 公社債	その他	その他	
期首残高	26,544	—	25,962	3,131	55,638
当期の損益	△ 546	△ 725	△ 2,606	—	△ 3,878
損益に計上 (注 1)	0	△ 469	△ 2,606	—	△ 3,075
その他有価証券 評価差額金 に計上 (注 2)	△ 546	△ 255	—	—	△ 802
購入・発行・ 売却・決済	△ 4,315	△ 3,585	199	—	△ 7,700
レベル3の 時価への 振替 (注 3)	—	—	—	—	—
レベル3の 時価からの 振替 (注 4)	—	—	—	—	—
期末残高	21,683	21,651	724	—	44,059
当期損益に計 上した額のうち 貸借対照表 日において保 有する金融商 品の評価損益 (注 1)	—	△ 37	△ 884	—	△ 922

(注 1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。

(注 1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。

(注 2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注 2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注 3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(注 3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(注 4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したのものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。

(注 4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替はありません。

③時価の評価プロセスの説明

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

4. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。

6. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
当期の損益に含まれた評価差額は、3,327 百万円であります。
- (2) 満期保有目的の債券

- (1) 売買目的有価証券
当期の損益に含まれた評価差額は、△ 1,218 百万円であります。
- (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	5,440	5,530	90
公社債	80,933	84,087	3,154
外国証券	150,134	153,311	3,177
小計	236,507	242,930	6,422
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	10,557	10,062	△ 495
公社債	40,367	39,978	△ 389
外国証券	301,421	285,428	△ 15,992
小計	352,347	335,469	△ 16,877
合計	588,854	578,399	△ 10,455

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	1,727	1,751	24
公社債	63,874	65,868	1,994
外国証券	294,278	299,669	5,390
小計	359,879	367,289	7,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	13,139	12,340	△ 799
公社債	70,297	63,946	△ 6,350
外国証券	276,693	261,482	△ 15,210
小計	360,130	337,770	△ 22,360
合計	720,010	705,059	△ 14,951

2023年度

2024年度

(3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	25,112	25,542	430
公社債	473,974	508,871	34,897
外国証券	402,375	416,683	14,307
小計	901,461	951,097	49,635
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	28,147	27,110	△ 1,037
公社債	246,532	235,805	△ 10,726
外国証券	1,620,905	1,431,632	△ 189,273
小計	1,895,585	1,694,548	△ 201,037
合計	2,797,047	2,645,645	△ 151,401

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
買入金銭債権	4,694	4,809	115
公社債	41,315	41,933	617
外国証券	570,095	600,775	30,679
小計	616,105	647,519	31,413
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
買入金銭債権	22,961	21,734	△ 1,227
公社債	177,257	172,408	△ 4,849
外国証券	778,052	702,914	△ 75,138
その他の証券	967	816	△ 150
小計	979,239	897,874	△ 81,365
合計	1,595,345	1,545,393	△ 49,952

(注) 非上場株式及び組合出資金等の残高 101,092 百万円は含めておりません。

(3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	11,921	12,011	90
公社債	242,880	249,283	6,402
外国証券	231,087	235,606	4,518
小計	485,889	496,901	11,011
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	33,370	31,648	△ 1,722
公社債	416,466	398,415	△ 18,050
外国証券	2,117,693	1,881,999	△ 235,694
小計	2,567,530	2,312,063	△ 255,467
合計	3,053,420	2,808,964	△ 244,455

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
買入金銭債権	3,594	3,632	38
公社債	19,662	19,964	301
外国証券	666,411	692,686	26,274
小計	689,668	716,283	26,614
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
買入金銭債権	19,746	18,050	△ 1,695
公社債	201,028	194,076	△ 6,952
外国証券	962,863	879,094	△ 83,769
その他の証券	967	812	△ 155
小計	1,184,606	1,092,033	△ 92,572
合計	1,874,275	1,808,316	△ 65,958

(注) 組合出資金等の残高 101,057 百万円は含めておりません。

5. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717
	固定金利支払/ 変動金利受取	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705
合計					△ 3,011

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(2) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	209,460	—	△ 117	△ 117
	ユーロ	24,951	—	148	148
	豪ドル	46,818	—	190	190
	豪ドル/米ドル	592	—	1	1
	買建				
	米ドル	58,409	—	28	28
	ユーロ	12,316	—	△ 73	△ 73
	豪ドル	19,498	—	△ 72	△ 72
	通貨オプション 売建				
コール					
米ドル/円	37,674	—	(293)	(△ 93)	
買建					
プット					
米ドル/円	34,985	—	(0)	(△ 199)	
通貨スワップ					
米ドル/円	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790	
ユーロ/円	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028	
豪ドル/円	30,472	30,472	△ 498	△ 498	
米ドル/豪ドル	52,011	47,501	△ 223	△ 223	
ユーロ/豪ドル	12,494	12,494	△ 475	△ 475	
円/豪ドル	1,993	1,993	155	155	
合計					△ 35,050

(注 1) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注 2) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

7. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	4,842,819	4,103,631	△ 189,235	△ 189,235
	固定金利支払/ 変動金利受取	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267
合計					△ 1,967

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

② 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	235,777	—	△ 3,419	△ 3,419
	ユーロ	8,102	—	10	10
	豪ドル	31,538	—	27	27
	買建				
	米ドル	44,081	—	△ 59	△ 59
	豪ドル	2,811	—	4	4
	通貨スワップ				
	米ドル/円	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818
	ユーロ/円	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052
豪ドル/円	70,181	70,181	2,549	2,549	
米ドル/豪ドル	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996	
ユーロ/豪ドル	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612	
円/豪ドル	1,993	1,993	107	107	
合計					△ 30,260

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

③ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション 買建				
	コール	14,816	—	(683)	(△ 735)
合計					△ 735

(注) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2023 年度

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数オプション				
	買建				
	コール	15,047	—		
		(1,374)		(3,108)	(1,733)
合計					1,733

(注) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物				
	売建	72,854	—	19	19
	買建	72,312	—	73	73
合計					92

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(5) その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション				
	買建				
	コール	2,576	—		
		(34)		(23)	(△10)
クレジット・デフォルト・スワップ					
	売建	345,435	287,051	4,552	4,552
合計					4,541

(注1) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注2) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。なお、純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている2,302百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

6. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は2,797,047百万円、時価は2,645,645百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ①個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く）
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品
- ④上記を除く円建一時払商品（ただし、一部保険契約を除く）
- ⑤上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険契約を除く）
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし、一部保険種類を除く）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度より、④上記を除く円建一時払商品、⑤上記を除く米ドル建商品の小区分において、一部保険契約を共同保険式再保険に出再したため、該当部分を除いております。この変更による財務諸表への影響はありません。

7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、50,430百万円であります。

8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2024 年度

④債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物				
	買建	8,295	—	8	8
合計					8

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

⑤その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション				
	買建				
	コール	14,087	—		
		(189)		(40)	(△148)
クレジット・デフォルト・スワップ					
	売建	342,882	225,730	2,294	2,294
合計					2,145

(注1) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注2) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ	保険契約負債	649,864	649,864	△10,198
合計					△10,198

(注) 純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている△2,643百万円のうち1,800百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

8. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は3,053,420百万円、時価は2,808,964百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ①個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く）
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品
- ④上記を除く円建一時払商品（ただし、一部保険契約を除く）
- ⑤上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険契約を除く）
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし、一部保険種類を除く）

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

(追加情報)

当事業年度より、⑤上記を除く米ドル建商品の小区分において、デュレーションが超長期の一部新規保険契約については債券運用によるデュレーションマッチングが困難であり、金利スワップによりマッチングすることとしたため、該当の契約については当該小区分から除いております。この変更による財務諸表への影響はありません。

9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、38,159百万円であります。

10. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2023 年度	2024 年度																																																																
<p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																																
9. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,454 百万円であります。	11. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,479 百万円であります。																																																																
10. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 26,736 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	12. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 24,375 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																																																
11. 関係会社に対する金銭債権の総額は 3,340 百万円、金銭債務の総額は 20,281 百万円であります。	13. 関係会社に対する金銭債務の総額は 20,566 百万円であります。																																																																
12. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	14. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">19,442 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,468 百万円</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">6,804 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,191 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">1,596 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,344 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,480 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">42,328 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 858 百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 6,295 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td style="text-align: right;">△ 7,154 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">35,173 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金負債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△ 895 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△ 895 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right;">34,278 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 4,172 百万円増加しております。この変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係るもの 1,929 百万円、税務上の繰越欠損金に係るもの 858 百万円、保険契約準備金に係るもの 820 百万円、有価証券に係るもの 231 百万円及び価格変動準備金に係るもの 202 百万円の増加であります。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	19,442 百万円	その他有価証券評価差額金	8,468 百万円	価格変動準備金	6,804 百万円	有価証券	2,191 百万円	その他の負債	1,596 百万円	税務上の繰越欠損金	1,344 百万円	その他	2,480 百万円	繰延税金資産小計	42,328 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 858 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,295 百万円	評価性引当額小計	△ 7,154 百万円	繰延税金資産合計	35,173 百万円	繰延税金負債		繰延ヘッジ損益	△ 895 百万円	繰延税金負債合計	△ 895 百万円	繰延税金資産純額	34,278 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繰延税金資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td style="text-align: right;">25,455 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">16,259 百万円</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td style="text-align: right;">8,295 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">1,631 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">1,325 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">964 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">205 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,825 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">55,960 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 433 百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 6,953 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額小計</td> <td style="text-align: right;">△ 7,387 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">48,573 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right;">48,573 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 232 百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの 435 百万円の増加であります。</p>	繰延税金資産		保険契約準備金	25,455 百万円	その他有価証券評価差額金	16,259 百万円	価格変動準備金	8,295 百万円	その他の負債	1,631 百万円	繰延ヘッジ損益	1,325 百万円	税務上の繰越欠損金	964 百万円	有価証券	205 百万円	その他	1,825 百万円	繰延税金資産小計	55,960 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 433 百万円	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,953 百万円	評価性引当額小計	△ 7,387 百万円	繰延税金資産合計	48,573 百万円	繰延税金資産純額	48,573 百万円
繰延税金資産																																																																	
保険契約準備金	19,442 百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	8,468 百万円																																																																
価格変動準備金	6,804 百万円																																																																
有価証券	2,191 百万円																																																																
その他の負債	1,596 百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	1,344 百万円																																																																
その他	2,480 百万円																																																																
繰延税金資産小計	42,328 百万円																																																																
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 858 百万円																																																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,295 百万円																																																																
評価性引当額小計	△ 7,154 百万円																																																																
繰延税金資産合計	35,173 百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
繰延ヘッジ損益	△ 895 百万円																																																																
繰延税金負債合計	△ 895 百万円																																																																
繰延税金資産純額	34,278 百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
保険契約準備金	25,455 百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	16,259 百万円																																																																
価格変動準備金	8,295 百万円																																																																
その他の負債	1,631 百万円																																																																
繰延ヘッジ損益	1,325 百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	964 百万円																																																																
有価証券	205 百万円																																																																
その他	1,825 百万円																																																																
繰延税金資産小計	55,960 百万円																																																																
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 433 百万円																																																																
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,953 百万円																																																																
評価性引当額小計	△ 7,387 百万円																																																																
繰延税金資産合計	48,573 百万円																																																																
繰延税金資産純額	48,573 百万円																																																																
(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)	(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金 (a)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,344</td> <td>1,344</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△ 858</td> <td>△ 858</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>485</td> <td>485 (b)</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,344	1,344	評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 858	△ 858	繰延税金資産	—	—	—	—	—	485	485 (b)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金 (a)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>964</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△ 433</td> <td>△ 433</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>530</td> <td>530 (b)</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	964	964	評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 433	△ 433	繰延税金資産	—	—	—	—	—	530	530 (b)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	1,344	1,344																																																										
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 858	△ 858																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	485	485 (b)																																																										
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計																																																										
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	964	964																																																										
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 433	△ 433																																																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	530	530 (b)																																																										
(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、その一部を回収可能と判断しております。	(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、その一部を回収可能と判断しております。																																																																
(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳																																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">28.0 %</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△ 3.1 %</td> </tr> <tr> <td>税率変更</td> <td style="text-align: right;">△ 9.6 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.1 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">15.6 %</td> </tr> </tbody> </table>	法定実効税率	28.0 %	永久に損金に算入されない項目	0.4 %	評価性引当額の減少	△ 3.1 %	税率変更	△ 9.6 %	その他	△ 0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6 %	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">28.0 %</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△ 3.1 %</td> </tr> <tr> <td>税率変更</td> <td style="text-align: right;">△ 9.6 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.1 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">15.6 %</td> </tr> </tbody> </table>	法定実効税率	28.0 %	永久に損金に算入されない項目	0.4 %	評価性引当額の減少	△ 3.1 %	税率変更	△ 9.6 %	その他	△ 0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6 %																																								
法定実効税率	28.0 %																																																																
永久に損金に算入されない項目	0.4 %																																																																
評価性引当額の減少	△ 3.1 %																																																																
税率変更	△ 9.6 %																																																																
その他	△ 0.1 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6 %																																																																
法定実効税率	28.0 %																																																																
永久に損金に算入されない項目	0.4 %																																																																
評価性引当額の減少	△ 3.1 %																																																																
税率変更	△ 9.6 %																																																																
その他	△ 0.1 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6 %																																																																
(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正																																																																
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 8 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。	「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 8 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。																																																																
これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 28.0% から 28.9% に変更し計算しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産 (繰延税金負債の金額を控除した金額) の金額は 1,628 百万円増加し、法人税等調整額が 1,064 百万円減少しております。	これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 28.0% から 28.9% に変更し計算しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産 (繰延税金負債の金額を控除した金額) の金額は 1,628 百万円増加し、法人税等調整額が 1,064 百万円減少しております。																																																																

2023 年度	2024 年度																																																				
<p>13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">390 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">25 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">365 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	390 百万円	当期契約者配当金支払額	25 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金戻入額	0 百万円	当期末現在高	365 百万円	<p>15. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">365 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">24 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">341 百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	365 百万円	当期契約者配当金支払額	24 百万円	利息による増加等	0 百万円	契約者配当準備金戻入額	0 百万円	当期末現在高	341 百万円																																
当期首現在高	390 百万円																																																				
当期契約者配当金支払額	25 百万円																																																				
利息による増加等	0 百万円																																																				
契約者配当準備金戻入額	0 百万円																																																				
当期末現在高	365 百万円																																																				
当期首現在高	365 百万円																																																				
当期契約者配当金支払額	24 百万円																																																				
利息による増加等	0 百万円																																																				
契約者配当準備金戻入額	0 百万円																																																				
当期末現在高	341 百万円																																																				
<p>14. 担保に供されている資産の額は、有価証券149,098百万円であります。また、担保に係る債務の額は116,827百万円であります。なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却79,662百万円及び売現先勘定72,896百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券50,430百万円及び受入担保金43,931百万円をそれぞれ含んでおります。</p>	<p>16. 担保に供されている資産の額は、有価証券251,800百万円であります。また、担保に係る債務の額は199,618百万円であります。なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却189,329百万円及び売現先勘定163,904百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券38,159百万円及び受入担保金35,714百万円をそれぞれ含んでおります。</p>																																																				
<p>15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は6百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は79,519百万円であります。</p>	<p>17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は3百万円であり、保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は389,385百万円であります。</p>																																																				
<p>16. 1株当たり純資産額は794,899円57銭であります。</p>	<p>18. 1株当たり純資産額は773,711円47銭であります。</p>																																																				
<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>19. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>																																																				
<p>18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>20. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>																																																				
<p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,150 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 154 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 116 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 154 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">49 百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、149百万円であります。</p> <p>(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。</p>	期首における退職給付債務	2,150 百万円	勤務費用	195 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 154 百万円	退職給付の支払額	△ 116 百万円	期末における退職給付債務	2,083 百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,083 百万円	退職給付引当金	2,083 百万円	勤務費用	195 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 154 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	49 百万円	割引率	0.4%	<p>21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,083 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">187 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 179 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 161 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,937 百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,937 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,937 百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">187 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 179 百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15 百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、163百万円であります。</p> <p>(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。</p>	期首における退職給付債務	2,083 百万円	勤務費用	187 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 179 百万円	退職給付の支払額	△ 161 百万円	期末における退職給付債務	1,937 百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,937 百万円	退職給付引当金	1,937 百万円	勤務費用	187 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 179 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	15 百万円	割引率	1.5%
期首における退職給付債務	2,150 百万円																																																				
勤務費用	195 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 154 百万円																																																				
退職給付の支払額	△ 116 百万円																																																				
期末における退職給付債務	2,083 百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	2,083 百万円																																																				
退職給付引当金	2,083 百万円																																																				
勤務費用	195 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 154 百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	49 百万円																																																				
割引率	0.4%																																																				
期首における退職給付債務	2,083 百万円																																																				
勤務費用	187 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 179 百万円																																																				
退職給付の支払額	△ 161 百万円																																																				
期末における退職給付債務	1,937 百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	1,937 百万円																																																				
退職給付引当金	1,937 百万円																																																				
勤務費用	187 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 179 百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	15 百万円																																																				
割引率	1.5%																																																				
<p>20. 当社は、2023年12月27日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ125,000百万円増加しております。</p>																																																					
<p>21. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は114,677百万円であります。</p>	<p>22. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は194,411百万円であります。</p>																																																				
<p>22. 再保険賃には修正共同保険式再保険に係る金額114,677百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金875,986百万円を含んでおります。</p>	<p>23. 再保険賃には修正共同保険式再保険に係る金額194,411百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金1,528,807百万円を含んでおります。</p>																																																				
<p>23. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。</p>	<p>24. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。</p>																																																				

(損益計算書注記)

2023 年度	2024 年度																
1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,487 百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,198 百万円であります。																
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 3,577 百万円、外国証券 3,441 百万円であります。	2. その他利息配当金の主な内訳は、有価証券利息配当金の為替変動リスク等を相殺する目的で締結したデリバティブ取引に係る利息(純額) △ 5,691 百万円、担保金利息 2,556 百万円、買入金銭債権利息 1,053 百万円であります。																
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 14,041 百万円であります。	3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 2,782 百万円、外国証券 737 百万円、株式 142 百万円であります。																
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券 751 百万円であります。	4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 12,461 百万円、外国証券 4,855 百万円、株式 2 百万円であります。																
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は 0 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 78,982 百万円であります。	5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は 3 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 309,866 百万円であります。																
6. 金融派生商品費用には、評価益 85,902 百万円、評価損 144,632 百万円が含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益 97,777 百万円、評価損 115,402 百万円が含まれております。																
7. 1 株当たり当期純損失は 100,476 円 06 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純損失は 29,088 百万円、普通株式の期中平均株式数は 289 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	7. 1 株当たり当期純利益は 20,860 円 97 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は 9,900 百万円、普通株式の期中平均株式数は 474 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。																
8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の 112,048 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 902,592 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料 3,225 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 854,947 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 106,730 百万円を含む)が含まれております。	8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 79,734 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 754,080 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料 3,113 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 672,236 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 83,388 百万円を含む)が含まれております。																
9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 794,162 百万円含まれております。	9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 672,375 百万円含まれております。																
10. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の被所有割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>被所有 直接 100%</td> <td>出資の受入</td> <td>増資の受入(※)</td> <td>250,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入	増資の受入(※)	250,000	—	—
種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高										
親会社	日本生命保険相互会社	被所有 直接 100%	出資の受入	増資の受入(※)	250,000	—	—										
(※) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が 1 株につき 1 百万円で引き受けたものであります。																	

(キャッシュ・フロー計算書注記)

2023 年度	2024 年度
1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 120,455 百万円 有価証券（取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する MMF） 3,451 百万円 現金及び現金同等物 123,907 百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 80,379 百万円 有価証券（取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する MMF） 25,870 百万円 現金及び現金同等物 106,250 百万円

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(2023 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	224	250	—	474
合計	224	250	—	474

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 250 千株は、日本生命保険相互会社を割当先とする新株の発行による増加であります。

(2024 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	474	—	—	474
合計	474	—	—	474

V - 5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	58,580	46,065
合 計	58,580	46,065

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目		2023 年度末	2024 年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	607,624	632,936
資本金等		397,729	408,008
価格変動準備金		24,299	28,714
危険準備金		67,492	86,146
一般貸倒引当金		0	—
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)		△ 30,240	△ 51,389
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		83,036	92,297
負債性資本調達手段等		45,600	45,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		19,707	23,558
リスクの合計額 $\sqrt{(R1 + R8)^2 + (R2 + R3 + R7)^2} + R4$	(B)	159,884	191,119
保険リスク相当額	R1	13,184	13,519
第三分野保険の保険リスク相当額	R8	623	533
予定利率リスク相当額	R2	45,953	62,267
最低保証リスク相当額	R7	18	22
資産運用リスク相当額	R3	109,908	124,287
経営管理リスク相当額	R4	3,393	4,012
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		760.0%	662.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式により算出しています。

V - 8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	26,255	3,327	24,000	△ 1,218

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末					2024 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	588,854	578,399	△ 10,455	6,422	16,877	720,010	705,059	△ 14,951	7,409	22,360
責任準備金対応債券	2,797,047	2,645,645	△ 151,401	49,635	201,037	3,053,420	2,808,964	△ 244,455	11,011	255,467
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,595,345	1,545,393	△ 49,952	31,413	81,365	1,874,275	1,808,316	△ 65,958	26,614	92,572
公社債	218,573	214,341	△ 4,231	617	4,849	220,691	214,040	△ 6,651	301	6,952
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,348,148	1,303,689	△ 44,458	30,679	75,138	1,629,275	1,571,780	△ 57,494	26,274	83,769
公社債	1,205,494	1,142,463	△ 63,030	12,087	75,118	1,271,263	1,197,540	△ 73,722	8,736	82,459
株式等	142,654	161,225	18,571	18,591	20	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309
その他の証券	967	816	△ 150	—	150	967	812	△ 155	—	155
買入金銭債権	27,655	26,544	△ 1,111	115	1,227	23,341	21,683	△ 1,657	38	1,695
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,981,247	4,769,438	△ 211,809	87,471	299,280	5,647,706	5,322,340	△ 325,365	45,035	370,400
公社債	1,060,380	1,083,084	22,703	38,669	15,966	1,014,209	991,554	△ 22,654	8,698	31,353
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,822,985	3,590,746	△ 232,239	48,165	280,404	4,549,029	4,250,538	△ 298,490	36,183	334,674
公社債	3,680,331	3,429,520	△ 250,811	29,573	280,384	4,191,017	3,876,298	△ 314,718	18,645	333,364
株式等	142,654	161,225	18,571	18,591	20	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309
その他の証券	967	816	△ 150	—	150	967	812	△ 155	—	155
買入金銭債権	96,913	94,790	△ 2,122	636	2,759	83,500	79,435	△ 4,064	152	4,217
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末			2024 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	236,507	242,930	6,422	359,879	367,289	7,409
公社債	80,933	84,087	3,154	63,874	65,868	1,994
外国証券	150,134	153,311	3,177	294,278	299,669	5,390
その他	5,440	5,530	90	1,727	1,751	24
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	352,347	335,469	△ 16,877	360,130	337,770	△ 22,360
公社債	40,367	39,978	△ 389	70,297	63,946	△ 6,350
外国証券	301,421	285,428	△ 15,992	276,693	261,482	△ 15,210
その他	10,557	10,062	△ 495	13,139	12,340	△ 799

○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末			2024 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	901,461	951,097	49,635	485,889	496,901	11,011
公社債	473,974	508,871	34,897	242,880	249,283	6,402
外国証券	402,375	416,683	14,307	231,087	235,606	4,518
その他	25,112	25,542	430	11,921	12,011	90
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,895,585	1,694,548	△ 201,037	2,567,530	2,312,063	△ 255,467
公社債	246,532	235,805	△ 10,726	416,466	398,415	△ 18,050
外国証券	1,620,905	1,431,632	△ 189,273	2,117,693	1,881,999	△ 235,694
その他	28,147	27,110	△ 1,037	33,370	31,648	△ 1,722

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末			2024 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	616,105	647,519	31,413	689,668	716,283	26,614
公社債	41,315	41,933	617	19,662	19,964	301
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	570,095	600,775	30,679	666,411	692,686	26,274
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,694	4,809	115	3,594	3,632	38
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	979,239	897,874	△ 81,365	1,184,606	1,092,033	△ 92,572
公社債	177,257	172,408	△ 4,849	201,028	194,076	△ 6,952
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	778,052	702,914	△ 75,138	962,863	879,094	△ 83,769
その他の証券	967	816	△ 150	967	812	△ 155
買入金銭債権	22,961	21,734	△ 1,227	19,746	18,050	△ 1,695
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	81,387	86,494
国内株式	11	—
外国株式	—	—
その他	81,376	86,494
合 計	81,387	86,494

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、株式先物、株価指数オプション等の取引を行っています。

②利用目的・取組方針

金利、為替及び株式相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、主にリスクコントロール及び資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、主に保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロールを目的とした取引となっています。金利スワップ取引の一部については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（以下、「第26号報告」）に則り、繰延ヘッジ処理を行っています。

繰延ヘッジの適用にあたっては、年限毎の金利スワップと負債の残高の比率を一定程度にコントロールすることとし、ヘッジの有効性の評価については、同第26号報告に準拠した取扱いとしています。

為替先物予約、通貨スワップについては、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでいます。

クレジット・デフォルト・スワップについては、主に資産運用利回りの向上を図る一環として取り組んでいます。
株価指数オプション等については、株式リスク等を内包する保険契約において、株式リスク等をヘッジすることを目的として取り組んでいます。

③リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引は、ALM リスク、市場リスク、信用リスク、及びカウンターパーティーリスクを有しています。ALM リスク及び市場リスクについては、デリバティブ取引は主として資産負債のデュレーションミスマッチの軽減及び現物資産等の価格変動リスクのヘッジ等、リスクコントロールを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても社債投資と同様に厳格なリスク管理をしており、カウンターパーティーリスクについては、国内外の中央清算機関を通じた取引か、信用度の高い相手に限定していること、必要に応じ担保設定を行っていること等から、取引先が契約不履行に陥り、損害を被るリスクは限定的であると認識しています。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引に伴う各種リスクについて、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程、分散投資管理規程等に基づき厳格に管理するほか、ポジション・損益状況の把握、取引先ごとの信用リスク相当額に基づく与信管理等、資産運用リスク管理部署が一元的にモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制になっています。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 10,198	—	—	—	—	△ 10,198
ヘッジ会計非適用分	△ 1,967	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 30,809
合計	△ 12,165	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 41,007

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023 年度末				2024 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717	4,842,819	4,103,631	△ 189,235	△ 189,235
	固定金利支払 / 変動金利受取	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	合計				△ 3,011				△ 1,967

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
 5. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	281,822	—	222	222	275,418	—	△ 3,381	△ 3,381
	うち米ドル/円	209,460	—	△ 117	△ 117	235,777	—	△ 3,419	△ 3,419
	うちユーロ/円	24,951	—	148	148	8,102	—	10	10
	うち豪ドル/円	46,818	—	190	190	31,538	—	27	27
	うち豪ドル/米ドル	592	—	1	1	—	—	—	—
	買建	90,224	—	△ 117	△ 117	46,893	—	△ 54	△ 54
	うち米ドル/円	58,409	—	28	28	44,081	—	△ 59	△ 59
	うちユーロ/円	12,316	—	△ 73	△ 73	—	—	—	—
	うち豪ドル/円	19,498	—	△ 72	△ 72	2,811	—	4	4
	通貨オプション								
	売建								
	コール	37,674	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(200)	—	293	△ 93	(—)	—	—	—
	プット	37,674	—	—	—	(—)	—	—	—
	うち米ドル/円	(200)	—	293	△ 93	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	34,985	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(200)	—	0	△ 199	(—)	—	—	—
	うち米ドル/円	34,985	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル/円	(200)	—	0	△ 199	(—)	—	—	—
	通貨スワップ	385,257	350,630	△ 34,861	△ 34,861	514,584	454,816	△ 26,823	△ 26,823
	うち米ドル/円	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818
うちユーロ/円	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052	
うち豪ドル/円	30,472	30,472	△ 498	△ 498	70,181	70,181	2,549	2,549	
うち米ドル/豪ドル	52,011	47,501	△ 223	△ 223	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996	
うちユーロ/豪ドル	12,494	12,494	△ 475	△ 475	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612	
うち円/豪ドル	1,993	1,993	155	155	1,993	1,993	107	107	
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合 計				△ 35,050				△ 30,260	

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	店頭	先渡契約							
売建		—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—
オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
株価指数オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		15,047	—	3,108	1,733	14,816	—	683	△ 735
プット		(1,374)	—	—	—	(1,419)	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				1,733				△ 735	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	72,854	—	19	19	—	—	—	—
	買建	72,312	—	73	73	8,295	—	8	8
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				92				8	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差分決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○その他

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	2,576	—	23	△10	14,087	—	40	△148
	プット	(34)	—	—	—	(189)	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	345,435	287,051	4,552	4,552	342,882	225,730	2,294	2,294
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				4,541				2,145	

- (注) 1. 時価の算定方法について、マルチ・アセット指数オプションは、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。また、クレジット・デフォルト・スワップは、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. クレジット・デフォルト・スワップの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
4. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
5. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023 年度末			2024 年度末		
			契約額等	うち 1 年超	時価	契約額等	うち 1 年超	時価
	金利先物							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
			(—)	—	—	(—)	—	—
	金利先渡契約							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
			(—)	—	—	(—)	—	—
繰延 ヘッジ処理	金利スワップ							
	固定金利受取 / 変動金利支払	保険契約負債	—	—	—	649,864	649,864	△ 10,198
	固定金利支払 / 変動金利受取		—	—	—	—	—	—
	変動金利受取 / 変動金利支払		—	—	—	—	—	—
	その他							
	売建		—	—	—	—	—	—
			(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
			(—)	—	—	(—)	—	—
合 計								△ 10,198

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
 2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
 3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

V - 9 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
基礎利益 A	37,447	57,448
キャピタル収益	372,949	88,001
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7,021	3,663
金融派生商品収益	—	—
為替差益	344,214	—
その他キャピタル収益	21,713	84,338
キャピタル費用	418,924	110,648
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	14,041	17,318
有価証券評価損	751	—
金融派生商品費用	97,211	15,044
為替差損	—	77,178
その他キャピタル費用	306,920	1,107
キャピタル損益 B	△ 45,974	△ 22,647
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 8,527	34,801
臨時収益	0	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	24,967	18,653
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	24,967	18,653
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 24,967	△ 18,653
経常利益 / 損失 (△) A + B + C	△ 33,494	16,147

(参考) その他キャピタル収益・費用の内訳

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
その他キャピタル収益	21,713	84,338
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	64,186
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	7,819	9,845
資産運用収益に含まれるキャピタル収益	3,196	—
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	97
為替に係るヘッジコスト	10,698	10,208
その他キャピタル費用	306,920	1,107
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	304,324	—
資産運用収益に含まれるキャピタル費用	—	1,103
資産運用費用に含まれるキャピタル費用	—	4
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	2,595	—

V - 10 会社法による会計監査人の監査について

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会社法第 435 条第 2 項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である舘誠一は、当社の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの第 78 期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6～7ページ「業績ハイライト」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2023年度末				2024年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	185	125.1	2,180,438	141.3	225	121.5	2,706,416	124.1
個人年金保険	342	127.7	3,264,626	135.2	411	120.1	3,779,526	115.8
団体保険	—	—	0	89.6	—	—	0	92.7
団体年金保険	—	—	1,220	100.7	—	—	1,236	101.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2023年度						2024年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	45	165.7	617,944	186.7	617,944	—	48	106.9	608,024	98.4	608,024	—
個人年金保険	83	177.1	784,282	186.4	784,282	—	79	96.0	702,619	89.6	702,619	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	161,422	141.6	197,543	122.4
個人年金保険	303,569	146.1	366,274	120.7
合計	464,992	144.5	563,817	121.3
うち医療保障・生前給付保障等	30,213	116.6	33,393	110.5

新契約

(単位：百万円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	46,966	191.5	48,449	103.2
個人年金保険	164,493	167.5	155,891	94.8
合計	211,460	172.3	204,341	96.6
うち医療保障・生前給付保障等	4,852	124.7	4,972	102.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約の年換算保険料において、転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

VI 業務の状況を示す指標等

区分		保有金額		
		2023年度末	2024年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,180,429	2,706,407
		個人年金保険	21	13
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,180,450	2,706,420
	災害死亡	個人保険	(54,141)	(49,400)
		個人年金保険	(1,342)	(836)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(55,484)	(50,237)
	その他の条件付死亡	個人保険	(447,534)	(416,600)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(447,534)	(416,600)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	9	9
		個人年金保険	1,741,516	2,264,157
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,741,525	2,264,166
	年金	個人保険	(247)	(225)
		個人年金保険	(286,716)	(342,984)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(286,970)	(343,216)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,523,088	1,515,354
団体保険		0	0	
団体年金保険		1,220	1,236	
	その他共計	1,524,355	1,516,634	
入院保障	災害入院	個人保険	(88)	(82)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(91)	(84)
	疾病入院	個人保険	(85)	(79)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(87)	(81)
	その他の条件付入院	個人保険	(462)	(430)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(462)	(430)	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	7,341	6,631
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	7,341	6,631
手術保障	個人保険	26,501	24,637
	個人年金保険	555	487
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	27,056	25,124

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2023 年度末	2024 年度末
死亡保険	終身保険	1,924,634	2,504,800
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	190,295	144,184
	その他共計	2,169,891	2,698,484
生死混合保険	養老保険	2,700	1,191
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	10,547	7,931
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	3,264,626	3,779,526
災害・疾病関係特約	災害割増特約	21,050	18,861
	傷害特約	27,203	24,572
	災害入院特約	37	33
	疾病特約	33	30
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	17	17

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2023 年度末	2024 年度末
死亡保険	終身保険	137,124	176,870
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	8,212	5,872
	その他共計	160,954	197,248
生死混合保険	養老保険	202	67
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	467	294
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	303,569	366,274

(7) 契約者配当の状況

契約者配当はありません。

VI - 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	41.3	24.1
個人年金保険	35.2	15.8
団体保険	△ 10.4	△ 7.3
団体年金保険	0.7	1.3

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2023 年度	2024 年度
新契約平均保険金	13,576	12,495
保有契約平均保険金	11,727	11,981

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	40.1	27.9
個人年金保険	32.5	21.5
団体保険	0.0	0.0

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	5.6	3.6
個人年金保険	1.1	1.0
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2023 年度	2024 年度
—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：%)

件数率		金額率	
2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度
24.002	22.308	24.489	21.949

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区 分		2023 年度	2024 年度
災害死亡保障契約	件数	0.837	1.148
	金額	0.627	0.755
障害保障契約	件数	1.423	0.859
	金額	0.408	0.191
災害入院保障契約	件数	7.574	8.318
	金額	257.7	265.4
疾病入院保障契約	件数	83.263	90.076
	金額	1,729.6	1,896.5
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	47.715	52.994
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

2023 年度	2024 年度
4.4	4.8

（注）賞与引当金積増額を含んでいます。

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2023 年度	2024 年度
9	9

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

2023 年度	2024 年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	2023 年度	2024 年度
AA +	0.0	0.0
AA	—	54.0
AA -	91.2	15.0
A +	0.0	0.0
A	0.2	0.2
A -	8.6	30.8

（注）格付は S&P 社、または Fitch 社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2023 年度	2024 年度
451	822

上記 (9) から (12) について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：％）

	2023 年度	2024 年度
第三分野発生率	7.2	8.3
医療（疾病）	25.1	25.8
がん	7.8	7.3
介護	4.1	7.3
その他	68.1	50.3

VI - 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023 年度末	2024 年度末
保 険 金	死亡保険金	7,602	8,355
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	66	16
	満期保険金	310	88
	その他	106	110
	小 計	8,085	8,571
年金	3,683	3,304	
給付金	1,730	1,736	
解約返戻金	15,888	11,405	
保険金据置支払金	61	13	
その他共計	29,539	25,101	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023 年度末	2024 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	2,065,897	2,630,200
	(一般勘定)	2,062,837	2,627,341
	(特別勘定)	3,060	2,858
	個人年金保険	2,668,779	2,738,645
	(一般勘定)	2,645,169	2,717,147
	(特別勘定)	23,610	21,498
	団体保険	0	0
	(一般勘定)	0	0
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	1,220	1,236
	(一般勘定)	1,220	1,236
	(特別勘定)	—	—
	その他	45	43
	(一般勘定)	45	43
	(特別勘定)	—	—
小 計	4,735,944	5,370,125	
(一般勘定)	4,709,273	5,345,768	
(特別勘定)	26,670	24,356	
危険準備金	67,492	86,146	
合 計	4,803,437	5,456,272	
(一般勘定)	4,776,766	5,431,915	
(特別勘定)	26,670	24,356	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2023 年度末	4,724,186	11,757	—	67,492	4,803,437
2024 年度末	5,360,164	9,960	—	86,146	5,456,272

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2023 年度末	2024 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、％）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	1,722	4.00～6.00
1981年度～1985年度	1,838	4.00～6.25
1986年度～1990年度	18,041	4.00～6.25
1991年度～1995年度	27,825	2.25～6.25
1996年度～2000年度	39,501	1.75～3.10
2001年度～2005年度	34,753	0.47～1.50
2006年度～2010年度	335,942	0.05～1.50
2011年度	101,825	0.05～1.50
2012年度	64,642	0.05～4.12
2013年度	101,095	0.05～4.73
2014年度	226,355	0.05～4.45
2015年度	302,897	0.05～3.32
2016年度	170,066	0.05～3.36
2017年度	144,806	0.00～3.99
2018年度	214,999	0.00～4.42
2019年度	259,231	0.00～3.95
2020年度	254,133	0.00～3.05
2021年度	371,635	0.00～3.63
2022年度	655,480	0.00～5.33
2023年度	1,175,078	0.00～5.32
2024年度	842,615	0.10～4.95

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2023年度末	2024年度末
責任準備金残高（一般勘定）	7	18

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率
	割引率	
	期待収益率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、「VC 世界バランス」特別勘定の場合、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率から 0.08% を差し引いた率とする。
	ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は 18.1%、 ・円貨建不動産投資信託は 18.4%、 ・外貨建短期資金は 11.7%、 ・円貨建短期資金は 0.3%、 ・商品デリバティブ取引は 22.3%、 ・「VC 世界バランス」特別勘定は 6.2% とする。
	予定解約率	0%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2023年度	当期首現在高	358	32	—	—	—	—	390
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	21	3	—	—	—	—	25
	当期繰入額	△ 0	△ 0	—	—	—	—	△ 0
	当期末現在高	336 (336)	28 (28)	—	—	—	—	365 (365)
2024年度	当期首現在高	336	28	—	—	—	—	365
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	21	2	—	—	—	—	24
	当期繰入額	△ 0	0	—	—	—	—	△ 0
	当期末現在高	314 (314)	26 (26)	—	—	—	—	341 (341)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	160	159	△ 0	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	0	—	△ 0	同上
個別貸倒引当金	160	159	△ 0	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	2,083	1,937	△ 145	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	23	1	△ 21	同上
価格変動準備金	24,299	28,714	4,415	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		180,519	—	—	180,519	
うち 既発行株式	普通株式	(474,615 株) 180,419	(— 株)	(— 株)	(474,615 株) 180,419	
	計	180,419	—	—	180,419	
資本剰余金						
	資本準備金	167,481	—	—	167,481	
	計	167,481	—	—	167,481	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	607,087	611,564
(うち一時払)	583,831	591,749
(うち年払)	19,803	16,781
(うち半年払)	63	56
(うち月払)	3,389	2,977
個人年金保険	552,036	515,697
(うち一時払)	529,925	485,466
(うち年払)	3,965	4,707
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	18,145	25,524
団体保険	—	—
団体年金保険	98	99
その他共計	1,159,221	1,127,361

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡保険金	50,250	—	—	—	—	—	50,250	40,928
災害保険金	35	—	—	—	—	—	35	28
高度障害保険金	180	—	—	—	—	—	180	130
満期保険金	1,600	—	—	—	—	—	1,600	541
その他	848	—	—	—	—	—	848	467
合 計	52,915	—	—	—	—	—	52,915	42,096

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計	2023年度 合計
—	118,826	0	1	6	—	118,834	108,253

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計	2023年度 合計
死亡給付金	2,818	4,700	—	—	—	—	7,518	7,204
入院給付金	563	1	—	—	—	—	565	512
手術給付金	228	3	—	—	—	—	231	226
障害給付金	4	—	—	—	—	—	4	11
生存給付金	7,910	796	—	—	—	—	8,706	8,261
その他	139	29,448	—	84	—	—	29,673	25,309
合 計	11,666	34,949	—	84	—	—	46,700	41,526

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2024年度 合計	2023年度 合計
47,964	12,819	—	—	—	—	60,784	53,506

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,224	193	1,479	744	67.1%
建物	684	41	208	476	30.4%
リース資産	9	1	5	3	63.3%
その他の有形固定資産	1,530	150	1,265	264	83.7%
無形固定資産	11,228	1,047	3,777	7,450	52.7%
その他	1,333	378	770	563	57.7%
合 計	14,786	1,619	6,027	8,759	56.3%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
営業活動費	36,970	37,912
営業管理費	1,946	2,269
一般管理費	11,935	14,195
合 計	50,852	54,377

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する保護資金負担金はありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023 年度	2024 年度
国税		3,927	4,274
消費税		3,292	3,636
特別法人事業税		608	607
印紙税		27	30
登録免許税		0	0
その他の国税		—	—
地方税		3,090	3,173
地方消費税		928	1,025
法人事業税		2,140	2,124
固定資産税		5	4
事業所税		15	18
その他の地方税		—	0
合 計		7,018	7,447

(18) リース取引 [通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しております。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2023 年度末	借入金	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	社債	—	—	—	—	—	25,600	25,600
2024 年度末	借入金	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	社債	—	—	—	—	—	25,600	25,600

VI - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況（一般勘定）

① 2024 年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2024 年度は、各国中央銀行の利下げ開始や堅調な経済成長などを受けて各国株価指数は最高値を更新しましたが、年明け以降は、米国関税政策を中心とした不透明感により下落しました。

我が国では、賃金上昇を背景にした堅調な個人消費やインバウンド需要などにより緩やかな経済成長が続き、日本株は最高値を更新しましたが、7 月以降は円安一服などにより伸び悩み展開となりました。

海外金利は、米連邦準備制度理事会が 2024 年 9 月に利下げを開始したものの、2025 年に入り関税政策の不透明感などを理由に利下げを停止したことから米長期金利は方向感の無い動きとなりました。国内債券市場については、日本銀行が 2024 年 7 月及び 2025 年 1 月に利上げを行うなど継続した金融引き締めが見込まれたことから長期金利を中心として上昇基調となりました。

外国為替市場では、米ドルは金利に概ね連動し、方向感の無い動きとなり、円相場も同様の動きとなりました。

海外主要国の社債（クレジット）市場は、株式市場と歩調を合わせ年内は堅調に推移しましたが、年明け以降は米国関税政策の不透明感から対国債スプレッドはワイドニング基調に転じました。国内社債市場は、大きな動き無く横ばい推移となりました。

b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建の公社債や、外貨建保険負債に対応する外貨建公社債をポートフォリオの中核としています。一方、価格変動性の高い株式等リスク性資産への投資は、ポートフォリオ及び収益機会の分散化・多様化の観点から、リスク許容度の範囲内で限定的に取り組んでいます。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、及び運用効率の向上に努めます。

c. 運用実績の概況

2024 年度の一般勘定資産は前年度末比 8,160 億円増加し、6 兆 5,017 億円となりました。主な内訳は、①国内公社債 1 兆 75 億円（前年度末比 485 億円減）、②外国公社債 4 兆 1,172 億円（同 4,999 億円増）、③買入金銭債権 818 億円（同 139 億円減）、④外国株式等 4,724 億円（同 2,128 億円増）でした。また、これら①～④の一般勘定資産に占める割合は合計 87.3% です。なお、②外国公社債は、外貨建保険負債に対応した外貨建公社債への投資が大半です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比 2,944 億円減の 2,162 億円となりました。これは、利息及び配当金等収入が前年度比 529 億円増の 2,123 億円となった一方で、有価証券売却益が前年度比 33 億円減の 36 億円となったことや前年度に計上した為替差益（前年度 3,442 億円）が減少したこと等によるものです。

他方、資産運用関係費用は、前年度比 14 億円増の 1,215 億円となりました。これは、金融派生商品費用が前年度比 821 億円減の 150 億円となった一方で、有価証券売却損が前年度比 32 億円増の 173 億円となったことや為替差損 771 億円を計上したこと等によるものです。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	120,096	2.1	80,195	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	95,802	1.7	81,842	1.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,936,585	86.8	5,600,962	86.1
公社債	1,056,148	18.6	1,007,558	15.5
株式	11	0.0	—	—
外国証券	3,876,890	68.2	4,589,733	70.6
公社債	3,617,301	63.6	4,117,294	63.3
株式等	259,589	4.6	472,439	7.3
その他の証券	3,534	0.1	3,670	0.1
貸付金	8,033	0.1	7,790	0.1
保険約款貸付	7,650	0.1	7,790	0.1
一般貸付	382	0.0	—	—
不動産	69	0.0	476	0.0
繰延税金資産	34,278	0.6	48,573	0.7
その他	490,937	8.6	682,046	10.5
貸倒引当金	△ 160	△ 0.0	△ 159	△ 0.0
合 計	5,685,642	100.0	6,501,727	100.0
うち外貨建資産	3,964,801	69.7	4,742,542	72.9

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
現預金・コールローン	32,000	△ 39,900
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 11,619	△ 13,959
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,456,331	664,377
公社債	207,365	△ 48,590
株式	△ 0	△ 11
外国証券	1,249,386	712,843
公社債	1,207,187	499,993
株式等	42,199	212,850
その他の証券	△ 420	135
貸付金	△ 675	△ 243
保険約款貸付	△ 144	139
一般貸付	△ 530	△ 382
不動産	△ 11	406
繰延税金資産	△ 6,675	14,295
その他	218,570	191,108
貸倒引当金	1	0
合 計	1,687,921	816,085
うち外貨建資産	1,317,668	777,740

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2023 年度	2024 年度
現預金・コールローン	3.18	△ 4.39
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.18	1.15
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	11.84	2.44
うち公社債	2.43	0.45
うち株式	37.11	2,189.97
うち外国証券	14.44	2.89
貸付金	2.44	2.59
うち一般貸付	1.19	△ 0.42
不動産	0.00	0.00
一般勘定計	8.34	1.51
うち海外投融資	14.46	2.77

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
現預金・コールローン	162,659	105,456
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	102,545	90,753
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,190,733	5,387,916
うち公社債	910,750	1,045,858
うち株式	11	6
うち外国証券	3,276,458	4,338,675
貸付金	8,707	7,823
うち一般貸付	768	210
不動産	75	428
一般勘定計	4,682,681	6,253,764
うち海外投融資	3,358,255	4,439,137

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
利息及び配当金等収入	159,432	212,394
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7,021	3,663
有価証券償還益	1	4
金融派生商品収益	—	—
為替差益	344,214	—
貸倒引当金戻入額	1	0
その他運用収益	27	169
合 計	510,698	216,232

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
支払利息	5,758	8,467
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	14,041	17,318
有価証券評価損	751	—
有価証券償還損	0	288
金融派生商品費用	97,211	15,044
為替差損	—	77,178
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,322	3,273
合 計	120,085	121,570

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
預貯金利息	563	556
有価証券利息・配当金	152,091	213,625
公社債利息	13,568	15,117
株式配当金	2	2
外国証券利息配当金	137,844	197,540
貸付金利息	211	206
不動産賃貸料	—	—
その他共計	159,432	212,394

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
国債等債券	3,577	2,782
株式等	2	142
外国証券	3,441	737
その他共計	7,021	3,663

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
国債等債券	—	12,461
株式等	—	2
外国証券	14,041	4,855
その他共計	14,041	17,318

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度	2024 年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	751	—
その他共計	751	—

(10) 商品有価証券明細表（一般勘定）

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高（一般勘定）

該当ありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	718,009	14.5	663,980	11.9
地方債	15,935	0.3	15,923	0.3
社債	322,204	6.5	327,654	5.8
うち公社・公団債	154,514	3.1	138,357	2.5
株式	11	0.0	—	—
外国証券	3,876,890	78.5	4,589,733	81.9
公社債	3,617,301	73.3	4,117,294	73.5
株式等	259,589	5.3	472,439	8.4
その他の証券	3,534	0.1	3,670	0.1
合 計	4,936,585	100.0	5,600,962	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2023 年度末						合計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	227,444	372,260	516,848	418,695	296,188	3,105,148	4,936,585
国債	78,992	44,232	135,377	98,322	78,302	282,782	718,009
地方債	—	—	1,709	4,500	599	9,124	15,935
社債	11,675	22,826	43,214	68,565	10,394	165,527	322,204
株式	—	—	—	—	—	11	11
外国証券	136,776	305,202	336,546	247,306	206,890	2,644,167	3,876,890
公社債	136,776	305,202	336,546	247,306	206,890	2,384,578	3,617,301
株式等	—	—	—	—	—	259,589	259,589
その他の証券	—	—	—	—	—	3,534	3,534
買入金銭債権	399	438	3,450	3,298	1,013	87,201	95,802
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	227,844	372,699	520,298	421,994	297,201	3,192,349	5,032,387

区 分	2024 年度末						合計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	239,722	462,036	585,640	288,400	453,198	3,571,964	5,600,962
国債	76,457	94,203	103,400	33,223	116,130	240,563	663,980
地方債	—	1,206	5,001	500	99	9,116	15,923
社債	8,476	23,301	95,934	20,536	9,623	169,782	327,654
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	154,788	343,324	381,303	234,141	327,344	3,148,831	4,589,733
公社債	154,788	343,324	381,303	234,141	327,344	2,676,391	4,117,294
株式等	—	—	—	—	—	472,439	472,439
その他の証券	—	—	—	—	—	3,670	3,670
買入金銭債権	—	998	1,594	2,542	345	76,360	81,842
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	239,722	463,035	587,235	290,943	453,543	3,648,325	5,682,805

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2023 年度末	2024 年度末
公社債	1.45	1.49
外国公社債	4.12	4.31

（注）（額面×クーポンレート）を簿価で除した利回り（残高直利）

(15) 業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		2023 年度末		2024 年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	0	0.1	—	—
	医薬品	2	22.2	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険業・金融業	銀行業	—	—	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	44.9	—	—
不動産業		3	27.1	—	—
サービス業		0	5.6	—	—
合 計		11	100.0	—	—

(16) 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2023 年度末	2024 年度末
保険約款貸付		7,650	7,790
契約者貸付		6,188	6,434
保険料振替貸付		1,461	1,355
一般貸付		382	—
（うち非居住者貸付）		（—）	（—）
企業貸付		266	—
（うち国内企業向け）		（266）	（—）
国・国際機関・政府関係機関貸付		—	—
公共団体・公企業貸付		—	—
住宅ローン		116	—
消費者ローン		—	—
その他		—	—
合 計		8,033	7,790

(17) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 （期間の定めのない ものを含む）	合 計
2023 年度末	変動金利	250	10	58	—	63	—	382
	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	一般貸付計	250	10	58	—	63	—	382
2024 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	一般貸付計	—	—	—	—	—	—	—

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分		2023 年度末		2024 年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	1	50.0	—	—
	金額	250	93.9	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	50.0	—	—
	金額	16	6.1	—	—
国内企業向け貸付計		2	100.0	—	—
		266	100.0	—	—

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分		2023 年度末		2024 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内 向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	
情報通信業	250	65.3	—	—	
運輸業、郵便業	—	—	—	—	
卸売業	—	—	—	—	
小売業	—	—	—	—	
金融業、保険業	—	—	—	—	
不動産業	16	4.3	—	—	
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	116	30.4	—	—	
合 計	382	100.0	—	—	
海外 向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	
一般貸付計		382	100.0	—	—

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	132	34.7	—	—
運転資金	250	65.3	—	—
一般貸付計	382	100.0	—	—

(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	266	100.0	—	—
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	266	100.0	—	—

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	132	34.7	—	—
信用貸付	250	65.3	—	—
その他	—	—	—	—
一般貸付計	382	100.0	—	—
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表 (一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位: 百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2023 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	81	—	—	11	69	183	72.5
	リース資産	6	—	—	1	5	3	43.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	292	61	—	138	214	1,267	88.4
	合 計	380	61	—	152	289	1,454	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2024 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	69	447	—	41	476	208	30.4
	リース資産	5	—	—	1	3	5	63.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	214	204	3	150	264	1,265	83.7
	合 計	289	651	3	193	744	1,479	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
不動産残高	69	476
営業用	69	476
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分		2023 年度末		2024 年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	3,512,450	88.3	3,987,318	85.0
	株式	—	—	—	—
	その他証券	259,234	6.5	472,228	10.1
	現預金・その他	39,722	1.0	40,361	0.9
	小 計	3,811,407	95.8	4,499,909	95.9
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	165,630	4.2	192,244	4.1
	小 計	165,630	4.2	192,244	4.1
海外投融資合計		3,977,037	100.0	4,692,153	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	2,614,388	67.4	2,565,994	70.9	48,393	18.6	23,878	23.8	—	—	2,638,267	66.3
ヨーロッパ	312,186	8.1	289,443	8.0	22,743	8.8	—	—	—	—	312,186	7.8
オセアニア	440,421	11.4	440,072	12.2	349	0.1	—	—	—	—	440,421	11.1
アジア	125,280	3.2	125,280	3.5	0	0.0	76,268	76.2	—	—	201,548	5.1
中南米	319,580	8.2	131,478	3.6	188,102	72.5	—	—	—	—	319,580	8.0
中東	37,001	1.0	37,001	1.0	—	—	—	—	—	—	37,001	0.9
アフリカ	5,996	0.2	5,996	0.2	—	—	—	—	—	—	5,996	0.2
国際機関	22,034	0.6	22,034	0.6	—	—	—	—	—	—	22,034	0.6
合 計	3,876,890	100.0	3,617,301	100.0	259,589	100.0	100,147	100.0	—	—	3,977,037	100.0

区 分	2024 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,039,329	66.2	2,981,492	72.4	57,836	12.2	24,757	24.2	—	—	3,064,086	65.3
ヨーロッパ	396,078	8.6	349,367	8.5	46,710	9.9	—	—	—	—	396,078	8.4
オセアニア	475,325	10.4	474,932	11.5	393	0.1	—	—	—	—	475,325	10.1
アジア	124,018	2.7	124,018	3.0	0	0.0	77,662	75.8	—	—	201,680	4.3
中南米	480,096	10.5	112,598	2.7	367,498	77.8	—	—	—	—	480,096	10.2
中東	44,998	1.0	44,998	1.1	—	—	—	—	—	—	44,998	1.0
アフリカ	2,996	0.1	2,996	0.1	—	—	—	—	—	—	2,996	0.1
国際機関	26,889	0.6	26,889	0.7	—	—	—	—	—	—	26,889	0.6
合 計	4,589,733	100.0	4,117,294	100.0	472,439	100.0	102,419	100.0	—	—	4,692,153	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,137,652	82.3	3,787,428	84.2
ユーロ	144,770	3.8	189,245	4.2
オーストラリアドル	526,475	13.8	520,491	11.6
英ポンド	1,371	0.0	1,657	0.0
スウェーデンクローナ	1,137	0.0	1,086	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	3,811,407	100.0	4,499,909	100.0

(28) 海外投融資利回り（一般勘定）

(単位：%)

2023 年度	2024 年度
14.46	2.77

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		2023 年度	2024 年度
		金額	金額
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	0	0
	小 計	0	0
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計	0	0	

(30) 各種ローン金利（一般勘定）

2024 年度末において該当ありません。

(31) その他の資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	摘要
繰延資産	1,333	—	—	770	563	
その他	879	1,885	0	—	2,764	
合 計	2,213	1,885	0	770	3,327	

(注) 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

VI - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末					2024 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	588,854	578,399	△ 10,455	6,422	16,877	720,010	705,059	△ 14,951	7,409	22,360
責任準備金対応債券	2,797,047	2,645,645	△ 151,401	49,635	201,037	3,053,420	2,808,964	△ 244,455	11,011	255,467
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,595,345	1,545,393	△ 49,952	31,413	81,365	1,874,275	1,808,316	△ 65,958	26,614	92,572
公社債	218,573	214,341	△ 4,231	617	4,849	220,691	214,040	△ 6,651	301	6,952
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,348,148	1,303,689	△ 44,458	30,679	75,138	1,629,275	1,571,780	△ 57,494	26,274	83,769
公社債	1,205,494	1,142,463	△ 63,030	12,087	75,118	1,271,263	1,197,540	△ 73,722	8,736	82,459
株式等	142,654	161,225	18,571	18,591	20	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309
その他の証券	967	816	△ 150	—	150	967	812	△ 155	—	155
買入金銭債権	27,655	26,544	△ 1,111	115	1,227	23,341	21,683	△ 1,657	38	1,695
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,981,247	4,769,438	△ 211,809	87,471	299,280	5,647,706	5,322,340	△ 325,365	45,035	370,400
公社債	1,060,380	1,083,084	22,703	38,669	15,966	1,014,209	991,554	△ 22,654	8,698	31,353
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,822,985	3,590,746	△ 232,239	48,165	280,404	4,549,029	4,250,538	△ 298,490	36,183	334,674
公社債	3,680,331	3,429,520	△ 250,811	29,573	280,384	4,191,017	3,876,298	△ 314,718	18,645	333,364
株式等	142,654	161,225	18,571	18,591	20	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309
その他の証券	967	816	△ 150	—	150	967	812	△ 155	—	155
買入金銭債権	96,913	94,790	△ 2,122	636	2,759	83,500	79,435	△ 4,064	152	4,217
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	81,387	86,494
国内株式	11	—
外国株式	—	—
その他	81,376	86,494
合 計	81,387	86,494

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 10,198	—	—	—	—	△ 10,198
ヘッジ会計非適用分	△ 1,967	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 30,809
合 計	△ 12,165	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 41,007

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023 年度末				2024 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717	5,492,683	4,753,495	△ 199,433	△ 199,433
	固定金利支払 / 変動金利受取	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△ 3,011				△ 12,165	

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023 年度末				2024 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
売建	281,822	—	222	222	275,418	—	△ 3,381	△ 3,381	
うち米ドル/円	209,460	—	△ 117	△ 117	235,777	—	△ 3,419	△ 3,419	
うちユーロ/円	24,951	—	148	148	8,102	—	10	10	
うち豪ドル/円	46,818	—	190	190	31,538	—	27	27	
うち豪ドル/米ドル	592	—	1	1	—	—	—	—	
買建	90,224	—	△ 117	△ 117	46,893	—	△ 54	△ 54	
うち米ドル/円	58,409	—	28	28	44,081	—	△ 59	△ 59	
うちユーロ/円	12,316	—	△ 73	△ 73	—	—	—	—	
うち豪ドル/円	19,498	—	△ 72	△ 72	2,811	—	4	4	
通貨オプション									
売建									
コール	37,674	—	—	—	—	—	—	—	
うち米ドル/円	(200)	—	293	△ 93	(—)	—	—	—	
プット	37,674	—	—	—	—	—	—	—	
うち米ドル/円	(200)	—	293	△ 93	(—)	—	—	—	
買建									
コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち米ドル/円	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
プット	34,985	—	—	—	—	—	—	—	
うち米ドル/円	(200)	—	0	△ 199	(—)	—	—	—	
通貨スワップ	385,257	350,630	△ 34,861	△ 34,861	514,584	454,816	△ 26,823	△ 26,823	
うち米ドル/円	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818	
うちユーロ/円	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052	
うち豪ドル/円	30,472	30,472	△ 498	△ 498	70,181	70,181	2,549	2,549	
うち米ドル/豪ドル	52,011	47,501	△ 223	△ 223	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996	
うちユーロ/豪ドル	12,494	12,494	△ 475	△ 475	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612	
うち円/豪ドル	1,993	1,993	155	155	1,993	1,993	107	107	
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				△ 35,050				△ 30,260	

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023 年度末				2024 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	店頭	先渡契約							
売建		—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—
オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
株価指数オプション									
売建									
コール		—	—	—	—	—	—	—	—
プット		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買建									
コール		15,047	—	3,108	1,733	14,816	—	683	△ 735
プット		(1,374)	—	—	—	(1,419)	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	
合計				1,733				△ 735	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差分決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	72,854	—	19	19	—	—	—	—
	買建	72,312	—	73	73	8,295	—	8	8
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計				92				8	

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥その他

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	2,576	—	23	△10	14,087	—	40	△148
	プット	(34)	—	—	—	(189)	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	345,435	287,051	4,552	4,552	342,882	225,730	2,294	2,294
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				4,541				2,145	

- (注) 1. 時価の算定方法について、マルチ・アセット指数オプションは、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。また、クレジット・デフォルト・スワップは、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. クレジット・デフォルト・スワップの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
4. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
5. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

VII . 保険会社の運営

VII - 1 リスク管理の体制

28～29 ページ「リスク管理への取り組み」をご覧ください。

主なリスクと管理態勢

1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理するリスク領域をいいます。当社は、事業運営にあたって直面するさまざまなリスクを横断的・総合的に評価し、リスク選好指標の定量管理、ストレステストによる影響分析、リスク・レジスター制度による重要度に応じたリスク管理等を実施しています。

(1) リスク選好指標の定量管理

「リスク管理方針」の定める基本的姿勢の下、健全性や収益性等の観点で設定したリスク選好指標を管理しています。また、許容可能なリスク水準および超過した場合の対応を明確にした上で、定期的にモニタリングを行っています。

(2) ストレステストによる影響分析

大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを想定したストレステストを定期的に行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。また、中期的な経営計画や新商品導入等に伴うリスク指標の将来推移について、ストレス・シナリオが顕在化した場合の影響分析を適宜実施しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、経営戦略上の意思決定に役立てています。

(3) リスク・レジスター制度による重要なリスクの管理

蓋然性および影響度から特に重要度の高いリスクを特定し、リスク・レジスター制度による重要リスクの一元的管理・評価を行うことでフォワードルッキングなリスク管理の推進に努めています。

なお、当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの十分性の自己評価を定期的に行い、その結果に基づき ORSA* レポートを作成しています。

* ORSA : Own Risk and Solvency Assessment
(リスクとソルベンシーの自己評価)

2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定

に関わるリスク、保険契約群団の経済的価値や収益性に係るリスクを定期的に分析する等のリスク管理を行っています。また、当社では、健全性維持・収益の安定化等を目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、主要格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選定するよう努めています。また、出再先の会社の財務内容を定期的にモニタリングするとともに、引受能力が高く、財務内容のより良い会社を新規に開拓する等、最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM* リスク、市場リスク、信用リスクに分類されます。当社では、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

* ALM : Asset Liability Management (資産負債総合管理)

(1) ALM リスク

ALM リスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、ALM リスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、負債通貨区分ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、資産・負債のキャッシュフロー分析などに基づき総合的にリスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALM リスク管理が行われているかを定期的に確認し、負債特性に応じた運用資産ポートフォリオ構築の推進に役立てています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、さまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、過大な損失の発生を抑制する観点から、あらかじめ設定したリミットの範囲内で資産運用が行われていることを定期的にモニタリングし、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の大幅な変動等を想定したストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、運用資産ポートフォリオの健全性確保に役立てています。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、債券・株式等について、厳格な分散投資ルールに基づき、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設定するとともに、資産種類、国、業種についてもリミットを設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行い、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産を一定の水準以上確保するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

5. 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまや社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因等を詳細に分析し、再発防止策の徹底およびその効果の検証を実施することで、事務リスクの抑制に努めています。また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの管理・軽減を図っています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等によりお客さまに損失や混乱をきたし、場合によっては金融機関としての存続基盤を揺るがす

可能性があるリスクをいいます。

システムリスクの発生防止に向けて、セキュリティ対策の強化およびシステムリスクの評価と評価結果に対応した改善取組を推進しています。また、システム障害発生等、リスクが顕在化した際の対応手順を明確化しており、継続的に改善を行うことでシステムリスクの低減を図っています。サイバーセキュリティ対策においては、サイバー攻撃等の異常事態発生時に即座に対応できるよう CSIRT* による対応態勢を整備するとともに、全社員への情報セキュリティ教育・訓練を定期的実施しています。

* CSIRT：Computer Security Incident Response Team
(コンピュータセキュリティインシデント対応チーム)

7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害や火災、事故およびサイバー攻撃等に起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、地震・火災等不測の事態にそなえ、2014年に福岡本社を設立しました。加えて、サイバー攻撃やパンデミック（特効薬のない感染症の世界的流行）を想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢の整備、発生確率の高いシナリオを想定した机上訓練やモックディザスター（模擬災害）型訓練の実施等、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

VII-2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

30～32 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

行動・倫理規範

当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

行動・倫理規範

当社は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負託に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します。

リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、

断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ロンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などは行いません。

通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実行します。

働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

当社は、お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまに良質なサービスと商品を提供することをお約束いたします。

法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な募集活動に努めます。

お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底いたします。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努めます。

また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、「契約概要」「注意喚起情報」などを活用して分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力いたします。

利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

利益相反管理方針（概要）

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等[※]とお客さまとの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

- ① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であって
- ② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社の利益相反管理統括者は、お客さまから頂いた情報を基に、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情を総合的に考慮し、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて特定いたします。

※「当社等」とは、当社および日本生命保険相互会社をいいます。

2. 対象取引の類型

当社は、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、個別の取引実態に照らして判断いたします。また、次の①から⑤の取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業

務にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたつて、時間帯や場所などに十分に配慮いたします。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、断固たる態度で対応いたします。

生命保険募集人に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、生命保険募集人への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまの情報につきましては、適正な管理・利用と保護を徹底いたします。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

務に関する取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまとの間で競合する取引

3. 利益相反管理の体制

当社は、法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。また、利益相反管理統括者は、当社の役員および社員に対し、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

4. 利益相反管理の方法

当社は、利益相反の特性に応じ、次の①から④の管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意

VII - 3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。
- 2024年度決算においては、左記ストレステストの結果積み立てが必要となる危険準備金は0.6百万円でした。また、負債十分性テストの結果、積み立てが必要となる追加責任準備金はありませんでした。

VII - 4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について

32 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

VII - 5 個人情報の保護について

個人情報保護方針

当社は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全管理措置を講じるよう努めます。

さらに、当社の従業者ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
 - (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
 - (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
 - (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- 上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、回答させていただきます。

また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。これらの具体的な請求手続等については、右記の〈お問い合わせ先〉までご連絡ください。

7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

31 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

〈お問い合わせ先〉カスタマーサービスセンター



0120-817-024

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9：00～午後5：00

お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため通話を録音させていただいております。

VIII . 特別勘定に関する指標等

VIII - 1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2023 年度末	2024 年度末
	金額	金額
個人変額保険	3,061	2,858
個人変額年金保険	23,675	21,516
団体年金保険	—	—
特別勘定計	26,736	24,375

VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

国内株式市場は、円安の進行による輸出企業の好業績期待等を背景に日経平均株価は7月に最高値を更新しましたが、その後は円安一服等により伸び悩み、年度末は35,617.56円となりました。海外株式市場を見ると、米国株式市場では9月の米国連邦準備制度理事会による利下げや11月の大統領選挙で勝利したトランプ氏の減税策や規制緩和への期待感等からNYダウ平均株価は12月に45,000ドルを超えましたが、その後政権による外交・関税政策に対する景気減速懸念等により下落し、年度末は42,001.76ドルとなりました。

国内債券市場は、日銀による2024年7月及び翌年1月の利上げ実施や金利引き締め政策が継続されるとの観測から金利は上昇し、年度末の10年国債利回りは1.4%台となりました。海外債券市場を見ると、米国債券市場では9月に利下げを実施したものの、大統領選に勝利したトランプ氏の関税引き上げや不法移民送還等の政策が物価を押し上げるとの懸念等から金利は上昇しましたが、翌年1月以降は政権就任後に打ち出された強硬な外交・関税政策を背景と

した景気先行き懸念の高まり等により金利は低下し、年度末の米国10年国債利回りは4.2%台となりました。

外国為替市場では、米金利上昇による日米金利差の拡大が意識され6月には対米ドルで160円を超える円安に進行しましたが7月の日銀による利上げや8月のグローバルな株式市場急落によるリスクオフの影響等により円安は一服し、その後米国大統領選で勝利したトランプ氏に対する政策期待等により再び円安が進みましたが、大統領就任後の外交・関税政策等による景気先行懸念等により方向感を欠いた動きとなり、年度末は対米ドルで149.52円となりました。

② 運用方針及び運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び2024年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 15% 国内債券 = 40% 外国株式 = 10% 外国債券 = 35%	△ 0.88%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 25% 国内債券 = 25% 外国株式 = 25% 外国債券 = 25%	0.44%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの連動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 35% 国内債券 = 10% 外国株式 = 40% 外国債券 = 15%	2.13%
世界8資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）及びコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。アクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 15% エマーシング株式 = 10% 世界債券 = 25% エマーシング債券 = 10% ハイ・イールド債券 = 10% グローバル・リート = 5% コモディティ = 5%	2.36%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式20%、外国株式80%に設定し、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 80%	4.45%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。	国内債券 = 100%	△ 4.90%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの連動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券 = 100%	1.60%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式10%、国内債券20%、外国株式20%及び外国債券50%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合10%部分）及び外国債券における50%部分（基準構成割合25%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 10% 国内債券 = 20% 外国株式（為替ヘッジあり） = 10% （為替ヘッジなし） = 10% 外国債券（為替ヘッジあり） = 25% （為替ヘッジなし） = 25%	△ 3.06%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式15%、国内債券15%、外国株式30%及び外国債券40%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合15%部分）及び外国債券における50%部分（基準構成割合20%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 15% 国内債券 = 15% 外国株式（為替ヘッジあり） = 15% （為替ヘッジなし） = 15% 外国債券（為替ヘッジあり） = 20% （為替ヘッジなし） = 20%	△ 2.51%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建の短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）及び国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産及び収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経225先物） = 25% 米国株式（S&P500先物） = 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物） = 25% 中国株式（ハンセンH株指数先物） = 25%	△ 1.05%

VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	240	3,411	226	3,232
合 計	240	3,411	226	3,232

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	33	1.1	42	1.5
有価証券	3,027	98.9	2,816	98.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,027	98.9	2,816	98.5
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	3,061	100.0	2,858	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	74	99
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,129	1,071
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	957	1,129
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	246	42

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,027	172	2,816	△ 57

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいません。
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,174	23,871	1,151	21,767

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	325	1.4	141	0.7
有価証券	23,227	98.1	21,184	98.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	23,227	98.1	21,184	98.5
貸付金	—	—	—	—
その他	121	0.5	189	0.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	23,675	100.0	21,516	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	1,162	1,317
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	12,179	11,038
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	0	3
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	9,024	12,199
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	4,317	152

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	23,227	3,155	21,184	△ 1,161

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX . 保険会社及びその子会社等の状況

2024 年度末現在、該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

以下に記載する保険商品は、金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」等についてご確認くださいませようお願いします。

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

●市場リスクについて
この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等や変更後の年金原資が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について
この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉
ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉
契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

積立利率金利連動型年金（米ドル建）－年金額確定特約付－ 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について
この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉
ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉
年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要なとなる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
米ドル建 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
豪ドル建	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。
※上記の為替レートは、2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料の契約時円換算額や年金の契約時円換算額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、主契約の年金は契約時、特約年金は年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
たのしみファンドの総額を 円貨で引き出す場合	TTM - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額・年金の一括受取時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約・減額される場合および年金の一括受取時には、契約日から10年間は、契約日から解約・減額等の計算基準日までの経過年数等に応じた解約控除を適用します。解約控除は、据置期間中は基本年金原資部分の積立金額*に対して、年金受取開始後は基本年金原資部分の年金受取期間の残余期間に対する未払年金の現価に対して、次の解約控除率を乗じた金額となります。

*減額の場合は、減額する部分の積立金額

解約控除率

契約日からの経過年数					
0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満
5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%
6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年	
2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	—	

指定通貨建個人年金保険

● **市場リスク・為替リスクについて**

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用、死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、指定通貨が円の場合は0.1%～1.0%、米ドル・豪ドルの場合は0.7%～7.0%となります。

* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※左記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、指定通貨が円の場合は0.1%～1.0%、米ドル・豪ドルの場合は0.7%～7.0%となります。

* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の総受取額や年金原資の額が、一時払保険料の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、年金等や年金原資の受取時円換算額が、契約時円換算額を下回ることがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 終身保険移行特約による終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
たのしみファンドの総額（積立金）を 円貨で引き出す場合	TTM - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
円建終身保険に移行する場合 [終身保険移行特約]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※年金円支払特約の付加により、年金や一時支払による年金原資を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。

解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて0.7%～7.0%となります。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

外貨建個人年金保険

●為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ・ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の1%を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から10年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除額	$\text{解約（減額）時の積立金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除} = 36\% \times (1 - \text{経過月数} / 120)$
-------	---

*減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から40年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ・ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な

な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。

- 年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の1%を上限に毎年年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- 保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートとT T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	T T M + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	T T M - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から10年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除額	$\text{解約（減額）時の積立金額}^{*1} \times \text{市場価格調整を適用}^{*2} \text{した金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除率} = 36\% \times (12 / \text{所定の月数}^{*3}) \times (1 - \text{経過月数} / 120 \text{ 経過月数})$
-------	---

- *1 減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。
- *2 契約日から40年間適用されます。
- *3 月払契約の場合は保険料が払込まれた月数、年払契約の場合は保険料が払込まれた年数 × 12 となります。
- ※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

指定通貨建終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金

等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客様にご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、契約年齢に応じ指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.7%～6.5%相当、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - 死亡・高度障害保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（介護保障あり）
- これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとT T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	T T M - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行

後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建特別終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の6.5%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - 死亡保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（介護保障あり）
- これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2025年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建特別終身保険（25）

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の6.5%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - 死亡保障に必要な費用
- この費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2025 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の 1% を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の 6.5%、円貨の場合は一時払保険料の 2.0% を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 死亡保障に必要な費用を基本積立金から毎月控除します。この費用は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 指数の上昇率に応じて特約積立金をふやすための費用を基本積立金から毎月控除します（指定通貨や特約の型に応じて、一時払保険料に対して年率 0.20% ~ 1.39%）。
- 基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 参照する指数の計算にあたって控除される戦略控除率および取引費用が控除されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートと TTM (対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	
特約積立金を円貨で引き出す場合	
定期支払金を円貨で受け取る場合	

* TTM (対顧客電信仲値) は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2025 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を年金移行特約の特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として年金移行特約の特約積立金から年金額の 1% を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

**積立利率金利連動型生存給付金付終身保険
(指定通貨建)**

● **市場リスク・為替リスクについて**

- この保険は、解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。
- 具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%
円	2.0%

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。この費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- 特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートと T T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	T T M + 50 銭
円支払特約Ⅱの為替レート	T T M - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※左記の為替レートは 2025 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

指定通貨建一時払終身医療保険（低解約払戻金型）

● **為替リスクについて**

指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● **お客さまにご負担いただく費用について**

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を、一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	6.0%
円	3.0%

〈保険期間中の費用〉

次の費用を定期的に責任準備金から控除します。

- ご契約の締結に必要な費用
- ご契約の維持に必要な費用（健康給付特則の付加による特則の維持に必要な費用を含みます）
- 給付金等の保障に必要な費用

これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートと T T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	T T M - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは 2025 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※入院給付金等支払通貨指定特約の付加により給付金を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

発行 2025年7月

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ニッセイ・ウェルス生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。



0120-037-560

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9：00～午後5：00

※ 海外や一部のIP電話からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-3514-0723（通話料はお客さまご負担となりますことをご了承ください。）

※ お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

ニッセイ・ウェルス生命公式ホームページ

<https://www.nw-life.co.jp/>

ニッセイ・ウェルス

検索



最新の会社情報および財務情報は、ホームページをご覧ください。

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社